

◆出席委員 (13人)

1番	佐藤	成
2番	中田	利昭
3番	小笠原	美保子
4番	水上	雅廣
6番	上ヶ吹	豊孝
7番	森	要
8番	井端	浩二
9番	澤	史朗
10番	住田	清美
11番	前川	文博
12番	野村	勝憲
13番	籠山	恵美子
14番	高原	邦子

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	藤井	弘史
総務部長	谷尻	孝之
財政課長	上畑	浩司
商工観光部長	畑上	あづさ
商工観光部次長兼商工課長	大始良	透
まちづくり観光課長	竹田	慎二
商工課長補佐兼商工係長	野上	英一
まちづくり観光課長補佐兼資源係長	中村	篤志
まちづくり観光課観光係長	井畑	仁志
教育長	下出	尚弘
教育委員会事務局長	大庭	久幸
教育委員会事務局次長兼教育総務課長	堀之上	亮一
教育委員会事務局次長兼学校教育課長	平澤	啓介
生涯学習課長	古田	善尚
スポーツ振興課長	西田	博和
文化振興課長	尾賀	寿治
生涯学習課担当課長兼教育振興係長	米澤	智
教育総務課長補佐兼教育総務係長	加藤	憲子
学校教育課長補佐兼学務係長	下嶋	健児
文化振興課長補佐兼文化係長	三好	清超
教育総務課学校給食係長	神田	尊浩
生涯学習課生涯学習係長	山腰	勇輝
病院事務局長	佐藤	直樹

病院事務局管理課長	古	田	幸	嗣
病院事務局管理課長補佐兼管理調整係長	豊	坂	莉	緒
病院事務局管理課長補佐兼医事係長	大	坂		学
管理課医事係担当係長	金	山	博	文

◆職務のため出席した  
事務局員

議会議務局長	岡	田	浩	和
書記	畠	中	みなみ	

---

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

認定第1号	令和5年度飛騨市一般会計予算
認定第10号	令和5年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第12号	令和5年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第14号	令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

（ 開会 午前10時00分 ）

## ◆開会

## ●委員長（高原邦子）

皆さんおはようございます。本日の出席委員は全員であります。それでは、ただいまから決算特別委員会3日目を開会いたします。

本委員会の会議録署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元に配付のとおりであります。

会議規則により、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、また、その範囲を超えてはならないこととなっておりますので、何とぞご協力をよろしくお願いいたします。また、理事者側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けた後、部局長以外の職員については、所属と名前を告げてから行ってください。以上、ご協力をお願いいたします。

## ◆認定第14号 令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

## ●委員長（高原邦子）

それでは、付託案件の審査を行います。

認定第14号、令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

## ●委員長（高原邦子）

佐藤病院事務局長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

## □病院事務局長（佐藤直樹）

それでは病院事務局の説明をさせていただきます。資料は主要施策の成果に関する説明書の291ページからになりますのでご覧ください。

まず1、在宅当番医対策事業につきまして、こちらは月曜日、木曜日以外の夜間に患者さんを受け入れる体制を整えていることに対する補助ということで、救急医療を実施している高山赤十字病院、久美愛厚生病院と当院、この3院に対してのものになります。1回当たり3万円で、当番日数が262日ということで786万円の補助を受けております。

2、病院群輪番病院運営対策事業につきましては、先ほどの在宅当番医の日以外の日に当たる事業になります。こちらにつきましては、1回当たり7万1,000円の夜間が104回、休日が8回ということで795万2,000円の補助を受けました。いずれも患者受け入れに対応する人員を確保するという部分に対する補助になります。

3、市民病院経営改革推進事業ですけれども、こちらは監査法人トーマツに委託をして進めた部分になります。昨年度につきましては、経営強化プラン及び部署目標のPDCA管理に対して指導を受けております。また、院内のホスピタリティーのマネジメント、こちらの委員会も組織して院内でホスピタリティーについて推進しております。こちらについても指導を受けました。また、経営強化プランの評価点検についての指導も受けております。こういったことをしているおかげで、最新の医療情報をもとに一番効率よく点数に結びつくような部分とか、病院として基

本的に大切な部分とかをきちんと行っていけるようになっております。こちらについては決算額は814万円でした。

4、神通川プロジェクト推進事業についてですけれども、こちらは県からの補助を受けたものとなります。昨年度は研修医について9病院から40名の受け入れがありました。延べ日数としては1,100日ということで、実質的に常勤換算で3人相当の医師がいたこととなります。また医師免許取得後3年目以降の専攻医の受け入れというのを昨年度も行っております。こちらにつきましましては、大阪府の枚方公済病院から4か月間が1名、国立成育医療研究センターから1か月間を1名受け入れました。また、医学生の研修についても積極的に行っております。富山大学の医学生が11名、3か月の長期研修というのもだんだん増えてきております。昨年度は2名の長期研修がいました。延べで223日、3か月の人だけですと2名で178日と、結構本当に長期になっています。岐阜大学の医学生は1名が12日間ということで研修に参加されました。こういったことに係る経費として、県のほうから300万円の補助をもらっています。この中では研修医住宅にかかる経費とかも見ていただいております、実質的に研修医住宅は月額6部屋分で35万円となっておりますが、年間420万円のうち200万円相当が補助金で入ってきているということで、病院負担としては非常に少なく済んでおります。

5、「里山ナース®」院内認定看護師育成事業についてです。こちらは継続事業として行っているものですが、かなりの看護師がセカンドまでを取得することができております。昨年度もまだそこまで行っていない人、あとは新入職員とかについて、ファーストから、セカンドからということで進めております。今後またサードについて実践していくこととなりますが、こちらについては制度もほぼ固まってきているところになります。こういったことを行っていることで結果的に中部学院大学の学生の研修の受け入れとか、株式会社マイナビの看護のイベントでもかなり注目度が高まっているなということを実感することができています。

6、労働環境整備事業についてです。こちらはふるさと納税を活用して医局と研修医室の机とか棚を更新させていただきました。また、訪問診療等に利用する軽自動車2台も更新させていただいておりますが、軽自動車につきましては以前ご報告したようにメーカーのほうの認証不正とかの問題が絡んできて納車が遅れたということで、今年度に入ってから納車されて、今活用されているところです。こちらについてふるさと創生事業として524万7,000円を利用しております。

続きまして、電子内視鏡システムの更新ですが、こちらにつきましましては、古くなっていた電子内視鏡システムをAIを搭載したLED光源の最新のものに更新しました。非常に明るくて見やすくなって、また、医師の目以外にAIが常に見ているということで、ダブルの目で見られるという本当に安心なものになっております。こういったシステムを導入したということで、こちらについては国民健康保険の調整交付金が275万円、ふるさと創生基金で1,309万円ということで財源の内訳ですが、こういった財源を活用して導入をしております。

8、窓口精算機及び会計表示システムの導入事業についてですけれども、窓口精算機、こちらをPOSレジにしまして、今後も人手がますますなくなってくると。金融機関の方がいなくなったというところでの説明を以前しましたけれども、そういった中でPOSレジを導入して、セミセルフで会計・精算が済むようにしました。なかなかまだ馴染んでいない方もいらっしゃいますが、大分お1人で精算できる方も増えてきておりますし、できない方については職員が丁寧に対

応しております。そういったことで、こちらについても財源は岐阜地域のDX推進補助金ということで403万5,000円を活用しながら少しでも負担が少なくということ導入しております。ここには出ておりませんが、収受したお金についても銀行に持ち込まなくても自動的に振り込みができるという機械が導入されておりますので、それと一体的に職員がお金を持って歩かなくても済むような環境が整いました。

続いて296ページですけれども、医事係になります。こちらにつきましては新規で取得できる基準のものを取得しましたということになるんですけれども、表の下のほうにありますように、外来診療報酬の取得状況についてモニタリングシートで院内共有を図る代表者会議というものがあまして、そちらのほうで検査とかの件数とかをみんなで確認し合うということも行いながら、加算とかが問題なく取れているのかという確認をしております。そういった中で、ここに挙がっているものも人間的な基準が非常に厳しいものですから、このときは取りましたと言っても、またちょっと取れなくなりましたというようなことが頻繁にありますので、そういったことを随時確認をしながら、取れるものをきちっと取っていくような体制を取っております。

私からは以上になりますので、続いて決算書についての説明を古田管理課長のほうからさせていただきます。

□病院事務局管理課長（古田幸嗣）

そうしましたら国民健康保険病院事業の企業会計事業報告書で説明をさせていただきます。報告書の7ページをご覧ください。

こちらは損益計算書になっております。1、医業収益につきましては、12億936万7,119円。2、医業費用につきましては、16億2,346万6,099円。3、医業外収益につきましては、4億1,180万2,154円。4、医業外費用につきましては、6,947万7,552円。5、特別利益につきましては、3,976万4,497円。6、特別損失につきましては、2,750万円。これらを積算しました当年度の純損失につきましては、5,950万9,881円になっております。これを加味した当年度未処理欠損金につきましては、5億7,891万2,613円となっております。

10ページから13ページにつきましては、損益計算書の飛騨市民病院と介護医療院たかはらの内訳となっております。

続きまして、16ページをご覧ください。こちらは貸借対照表になっております。16ページから18ページになりますが、16ページにつきましては、資産の部、16ページ一番下の行になりますが、資産合計につきましては、30億9,358万9,447円となっております。17ページは負債の部、18ページにつきましては資本の部になっております。18ページ、一番下の行になりますが、負債資本合計が30億9,358万9,447円ということで、資産合計と一致することを確認いただけたと思います。

19ページから24ページにつきましては、飛騨市民病院と介護医療院たかはらの内訳となっております。

続きまして、29ページをご覧ください。こちらはキャッシュ・フロー計算書になっております。29ページから30ページになりますが、30ページ、下から3行目になります。資金増加額（又は減少額）の合計につきましては、マイナス3億1,779万8,767円。したがって、令和5年度の資金期末残高につきましては、13億88万1,398円となっております。

続きまして、31ページ、収益費用明細書になります。飛騨市民病院の医業収益につきましては、

12億936万7,119円となっております。こちらにつきましては、前年度と比較して4,100万円強増しております。要因としましては、入院収益につきまして1人1日平均2万9,197円となっておりますが、こちら前年度と比べて、3,000円弱1人当たりの単価平均が増えてございます。また外来収益につきましては、延べ外来患者数、また1人1日平均単価につきましても、前年度と比べて増えているのが要因ということでございます。

続きまして、32ページ、医業外収益になります。合計が3億2,556万3,644円ということで、こちらは前年度と比べて7,000万円強マイナスとなっております。要因としましては、岐阜県のコロナ対策の補助金が減ったこと、また、一昨年度、電子カルテを導入しているんですけれども、そちらが国民健康保険調整交付金ということで一時的に収益した国保事業勘定繰入金が少なくなったこと、こちらが要因としてあげられます。

33ページ、特別利益、あと介護医療院たかはらの事業収益を合わせた合計の収益につきましては、16億6,093万3,770円となっております。

続きまして、34ページからは支出になります。主なところで言いますと、34ページ、給与費になりますが、8億1,382万7,226円ということで、前年度と比べて2,300万円強増しております。

また、36ページ、経費になりますが、修繕料につきましては4,108万4,393円ということで、こちら非常に高い金額になっております。令和4年度もそうだったんですが、令和5年度につきましても空調機設置から10年以上経過して運転時間が耐用年数を大幅に過ぎている機器が多数出ております。そういったものを一部分的に更新したということでそちらの費用に2,800万円以上のお金がかかっております。また、ボイラーの修繕、浄化槽の修繕がその修繕ということで、設備の老朽化に伴う修繕に費用がかかっております。

37ページ、減価償却費につきましても、令和4年度と比べて2,000万円増えておりますが、これは令和4年度にMRIを更新したことに伴う減価償却が令和5年度から始まったというところが要因となっております。

39ページからは介護医療院たかはらの事業費用になります。39ページの下から2行目、修繕料につきましても、711万円と高額な修繕費がかかっております。介護医療院たかはらにつきましても、供用開始から20年以上が経過しまして、設備等に不具合が生じております。令和5年度におきましては、厨房の空調を更新したということになっております。

41ページ、42ページは資本的収入と支出になります。

機械及び備品購入費の詳細につきましては、資料の57ページ、58ページに掲載しております。説明は以上になります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（野村勝憲）

主要施策の成果に関する説明書の292ページ、3、市民病院経営改革推進事業についてのところですが、これについて昨年度の決算額が814万円ということで、これは全て監査法人トーマツに支払われた金額でしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□病院事務局長（佐藤直樹）

こちらは全額監査法人トーマツの委託料になります。

○委員（野村勝憲）

たしか監査法人トーマツにいろいろ飛騨市民病院の経営指導をいただいて、今年度で10年目に入ったと思います。ある意味では節目の年になってきたわけなんですけれども、私は監査法人トーマツは医療関係については非常にアドバイスが効いているという気はするんですけれども、例えば監査法人トーマツに課題解決のための助言なりアドバイスなり、来年度以降もそういったことをお願いする予定なんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□病院事務局長（佐藤直樹）

委員おっしゃられましたように、病院としても非常に指導が実際の経営に結びついているということは実感しております。また、このところ想定以上に人口減少とかのスピードが早かったり、医療を取り巻く環境が大きく変わってきております。そういった中で、タイムリーにその需要に応えていくというような形を取るためにも何らかの経営指導というものの必要性は強く感じております。また、監査法人トーマツで今担当してくれている方については非常に医療関係について造詣が深いということもありますので、今後も大きな変化がない限りは病院としては経営指導を受けながら、経営を進めていきたいと考えております。

○委員（野村勝憲）

私も今、佐藤病院事務局長がおっしゃったようにやはり人口減少と環境の変化、あるいは看護師の担い手不足というものはこれからいろいろ深刻な問題となってくると思うんですね。この10年間というのはある意味ではフォーマットに沿った指導の仕方がやや多かったのではないかなと思うんですね。したがって、この10年目を節目にして、角度を変えた指導を仰ぐというようなことをお願いしたいと思うんですが、その点はいかがでしょう。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□病院事務局長（佐藤直樹）

実際、毎年全く同じ内容というわけではなく、少しずつそのときそのときに合わせて内容は変えております。ただ、委員おっしゃられるように、確かに10年を超えてという部分も考えますと、もっといろいろな形で踏み込んだものにしていく必要があると思いますので、ただ漫然と契約をするような意味のない形はないようにしていきたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

今の監査法人トーマツのことですけれども、これは毎月とかそういうような指導の契約をされているんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

## □病院事務局長（佐藤直樹）

年間の回数を決めて指導してもらっていきまして、実情で言いますと毎月病院の代表者を集めた代表者会議というのをしているんですけども、その会議の後とかに時間を設定して経営会議ということで幹部の会議を行っています。それ以外にも全員を集めた会議とか、病院の部署別目標全体会議とかそういったものにも関わってもらって、年間の回数でいくと15回以上一緒にやってもらうような形にしております。

## ○委員（籠山恵美子）

病院経営というのは特殊だろうから大変だろうと思いますけれども、例えば普通の企業と照らしてみると、労働者の問題だったら社会保険労務士、それからお金のことだった税理士という委託している専門家がいますよね。病院の中ではそういう方たちというのは監査法人トーマツの経営指導とはどんなふうに絡んできているんですか。そういう方々のアドバイスというのは全く除外ですか。

## ●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

## □病院事務局長（佐藤直樹）

会計関係につきましては別で会計指導を受けております。監査法人トーマツに関しては経営指導ということで、病院の運営、そのときそのときの医療法の改正とかが頻繁にありますので、最新の情報とかを踏まえて今うちの病院がどういう方向でいくと一番いいのではないかというようなことを常に考えた指導を受けているということになります。

## ●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

## ○委員（水上雅廣）

事業報告書の47ページを見えています。収入のところできっと少し説明がありましたけれども、入院の患者数は前年から減少し、1日1人の平均診療費が前年よりも2,900円ほど大きくなったと。2,900円大きくなった理由というのは、端的にどんな理由でなのか。単価の構成なのか、報酬費の構成なのか、それとも患者の症状によるのか、ちょっと教えてください。

## ●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

## □病院事務局管理課長（古田幸嗣）

最近、飛騨市民病院の診療圏におきましては高齢者の方が増えておりまして、そういった方に対してなかなか積極的な診療というのは多くないこともございますが、状況によって、急性期の積極的な診療を行うことによって単価が上がるということがございますので、一概にこれが原因でこれだけ単価が上がりましたということはないんですけども、委員おっしゃられたとおり治療の内容によって、単価の上限ということでございます。令和5年度につきましては急性期の単価の高い治療が令和4年度に比べて多かったというふうに認識をしております。

## ○委員（水上雅廣）

同じところで、病床ベッド数の回転率というか、使用率というのは患者数が減ったことによって、どのくらいになっていますか。

## □病院事務局管理課長（古田幸嗣）

病床の利用率につきましては、季節ごととかその月によって変動があるんですけども、高いときでしたら全体で78%とか79%の上に行くこともあるんですけども、低いときには70%を切ることもございまして、平均すると72%~73%というような稼働率になってございます。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

付属資料02の293ページですが、ここの評価のところでは地域医療研修の協力病院として、9病院から云々と書いてあって、常勤換算で3人相当確保できたとあるんですけども、これは毎年こういった受け入れができて、医師不足の解消に今後ともなるということによろしいのでしょうか。

## □病院事務局管理課長（古田幸嗣）

委員おっしゃられるとおり、今、当院につきましては、研修の病院として研修の連携病院から非常に高い評価をいただいております。令和5年度につきましては40名の受け入れ、令和6年度につきましてもさらに増えて43名の受け入れをいただいております。多いときですと常に病院に研修医が4名いるような状況になっておりまして、年間を通じて、ここに書いておりますように3人相当の医者が常にいるような状況になっておりまして、これは非常に医師不足を解消するのに役立っていると。引き続き連携する病院に協力いただきながら、研修医の受け入れのほうを積極的に行ってまいりたいと思っております。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

分かりました。私は昨年の決算特別委員会のときにも聞いたんですが、今富山大学と岐阜大学から医学生を受け入れて、長い方で3か月お借りするというイメージだと思います。最終的には市民病院に採用できることが一番いいんですけど、なかなか来てくれないということで、昨年と比べて長い方は3か月もいらっしゃるんですが、感触としてはどのような感触でしょうか。

## □病院事務局長（佐藤直樹）

やはり学生でも3か月いると、本当に長くじっくりと研修ができるということで満足度は高まっています。学生研修が終わって、今度は医師になってまた初期臨床研修で帰って来てくれる人も数名出てきているので、直ちにそれが就職につながるということはありませんけれども、少しずつ成果が出てきているかなということは感じているところです。また、こういった形で研修医についても来てくれていますが、これもただ単に来てくれているんじゃなくて、院長が各病院に毎年プレゼンに行って、研修医を集めてもらって宣伝を一生懸命しているということで、こうやって来てもらえるというところがありますので、そういう努力の中で、今後もこの形は継続していきたいと考えています。

## ●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

## ○委員（前川文博）

付属資料02の295ページです。8、窓口精算機、POSレジですけども、昨年10月に指定金融機関が変わったときからこれを導入ということなんですけれども、本庁舎の1階にも似たような機械が入っていて、例えば高山市だと久美愛厚生病院とか富山市だと富山大学附属病院なんですけども、こういうレジが入ったところというのは結構現金、カードとかの決済ができます。飛騨市民病院はさるばるコインは使えるんですけども、カードがまだ使えません。この辺は今後どのようにしてい

く予定でしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□病院事務局管理課長補佐兼管理調整係長（豊坂莉緒）

POSレジを導入した際にクレジット決済ができるような仕様で導入はしております。今後、比較検討をいたしまして、ゆくゆくはクレジット決済ができるようにしていきたいと思っておりますのでお願いします。

●委員長（高原邦子）

クレジットカードは高山赤十字病院とかは使えるんですけども、いつ頃を予定されていますか。

□病院事務局管理課長補佐兼管理調整係長（豊坂莉緒）

今年度中に検討をしていきたいと思っているところです。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

それでは質疑がないようですので、質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時35分 再開 午前10時38分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第1号 令和5年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【商工観光部所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和5年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、商工観光部所管の歳入歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは令和5年度の一般会計決算のうち、商工観光部所管につきまして説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。付属資料02、令和5年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書により説明をさせていただきます。

まず商工課所管分です。245ページをお願いいたします。総括です。令和5年度は、5月に新型

新型コロナウイルス感染症が5類に移行いたしまして、コロナ禍からの回復期となりました。製造業においては、円安による輸出企業の業績向上やIT関連企業の需要の持ち直しが見られた一方、市内の消費活動は回復が遅れ、エネルギー価格の高騰もありまして、サービス業及び小売、飲食業を中心に厳しい状況が続くこととなりました。また、コロナ禍は市民の皆さんの生活スタイルにも変化をもたらしております。その変化に対応していくために、これまでとは違う工夫ですとか改善の取り組みが必要となってきておりまして、事業者の皆さんの意識の底上げや考え方を変えるきっかけづくりも支援の1つであると考え事業を行っております。

次に、246ページをお願いいたします。1、物価高、人手不足等に対する経済対策です。人手不足対策に対しましては、DX導入補助金により事業所のDX化に係る機器導入に一定の成果を得ることができました。物販イベント出展支援補助金は、人流回復期の外貨獲得に有効に作用いたしましたけれども、現在はコロナ禍前水準に戻ってきておりますので、令和5年度をもちまして終了としております。省エネ対策設備導入補助金では、事業所内の空調・照明などの省電力化と、光熱水費上昇に係るニーズに応えることができました。

次に、247ページをお願いいたします。3、地元就職応援事業です。例年開催しております飛騨高山合同企業説明会を開催したほか、初の試みといたしまして高山工業高校の2年生を対象に市内企業を見学するツアーを開催しております。ツアー後の参加者アンケートでは、ツアー全体の評価も高く、市内企業のPRと地元就職を考えるきっかけにつながることができました。今後も飛騨地域の高校へのヒアリングを継続いたしまして、学校と連携して地元就職や進学後のUターン就職への意識啓発を続けてまいります。

次に、248ページをお願いいたします。4、市内企業の技術・技能人材確保に対する支援です。企業の人材確保支援補助では、効果が高いが費用負担も大きい優良求人サイトへの掲載費用などを支援することで、市内外を問わない幅広い求人情報発信ができ、各企業による人材確保の取り組みの支援につながっております。また、従業員資格取得支援事業補助については、各企業における人材のスキルアップや業務効率の向上の一助となっております。人材不足は今後より一層深刻化していきますので、市内事業者への定期的なヒアリングを継続しながら、実情に即した補助制度の改善を図っていききたいと考えております。

次に、このページの最下段から250ページにかけましてが5、外国人技能実習生等雇用支援事業です。令和6年5月末現在で、市内に150名の外国人が働いておられます。国内の労働者は払底しておりまして、企業間での人材確保競争が激しさを増す中で、技能実習生を中心とした海外からの人材を活用する事業者は増加傾向にございます。そういった中で、外国人材が当市で安心して働き、地域住民等との相互理解を深め、多文化共生を図るために生活文化相談員による相談や通訳業務、日本語学習、生活マナー講習会などを実施しておりますが、特に令和5年度は、濃飛バスにご協力をいただきまして、公共交通担当部署の総務課、多文化共生の担当部署である総合政策課と共同でバスの乗り方講習会を行っております。今後、技能実習制度の見直しが予定されていることから、新制度への理解を深めるセミナーや、組合、管理団体などの関係者による意見交換会の開催、多文化共生推進部署とも連携しながら、さらなる外国人労働者に対する理解促進と人材活用に努めてまいります。

その下、250ページ下段から251ページ上段が7、企業の魅力情報発信事業です。市内企業向け

セミナーといたしまして5月11日に「地元就職者歓迎の集い」として新規採用職員を対象にビジネスマナー研修と参加者同士の交流を深めるワークショップを、5月18日には「女性活躍推進セミナー～すべての方が活躍できる職場とは」と題しまして、担い手確保のため、女性のみならず全ての人が活躍できる職場づくりを目指す上で、どのような1歩を踏み出せばよいかを考えるセミナーを、8月24日にはシニア世代が安心して働ける職場環境の実現に向けた高齢者活躍推進セミナーを、11月13日にはDX人材の必要性や育成方法、小規模事業でのDX推進のケーススタディー、チャットGPTや生成AIの活用方法などを学ぶDX推進セミナーを開催しております。これらのセミナーの内容につきましては、飛騨市経済連合会のご意見をお聞きしながら企画をしております。

次に、253ページをお願いいたします。13、輸出事業です。令和5年8月に対中輸出アドバイザーを任命いたしまして、輸出に意欲的な事業者を訪問し、輸出事業包括補助金を活用しながら相談支援や広告支援等を行いました。そしてアドバイザーとともに4回にわたり台湾輸出営業を行い、トマトジュースとアウトドア製品の輸出に成功いたしました。先週の予算特別委員会でもご説明いたしましたが、今年度も輸出アドバイザーと台湾への渡航を重ねておりまして、台湾のバイヤーとの信頼関係を築く中で様々な引き合いが来ております。それらの会社と組みまして、当市の輸出品に合った展示会へ出展することにより、中型から大型の契約に結びつけていきたいと考えております。

その下、14、各種補助金の交付状況です。商工業活性化包括支援事業補助金では、13の事業で62件の利用をいただいております。インターネット環境整備補助を活用し、販路開拓を試行される事業者が多く見られましたし、ものづくりプロジェクトに積極的に参加して新商品を開発し、それに補助を利用される動きも活発になってきております。今後も利用の状況や市内事業者の声を聞きながら、制度の見直しを図っていききたいと考えております。

続いて、257ページからがまちづくり観光課の所管です。最初に総括ですけれども、令和5年度は5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行いたしまして、観光入込客数は令和4年比23.6%増、コロナ禍前の平成31年比で12.5%減の106万4,867人まで回復しております。古川の街並みへの入り込みは22万人で、令和4年比25.2%増となりましたものの、全国的な観光バスの利用減と団体旅行の縮小が要因で、コロナ禍前と比較いたしますと26.1%減となっております。令和5年度に飛騨産直市そやなに続いて飲食店、土産物屋がオープンいたしました道の駅アルプ飛騨古川の入込みは18万人となりまして、前年比35.4%増。天生県立自然公園は5月中旬までに国道360号の冬期閉鎖が解除になったことから、入り込みは4,920名で、令和4年比74.4%の大幅増となっております。市内宿泊者数は前年比14.3%増の8万2,678人、宿泊者の内訳は愛知県が最も多く、全体の23.8%を占めております。外国人宿泊客は9,310人となりまして、内訳は欧米圏からの来訪が多い近隣エリアの影響を受けまして、フランスが最も多く、米国、香港、台湾と続いております。それらを踏まえまして項目を絞って施策の説明をさせていただきます。

258ページをお願いいたします。1、市内の滞在時間を増やす観光誘客の促進です。ほかの観光地にはないローカルな魅力を来訪者にお伝えし、飛騨市にどっぷり漬かっていただいて、飛騨市ファンを増やし、滞在時間の延長、消費単価の増加を図る事業といたしまして、まちなか観光案内所に特産品プレゼントや飛騨市を楽しむヒントを獲得していただく「飛騨漬けガチャ」の設置

や、多様なニーズに対応したモデルコースマップ6種類を作成し、ご利用いただいております。また、市内を巡る観光バスツアーを実施する旅行事業者への補助を行う周遊観光バスツアー誘致事業補助金は、申請件数20件、550人にご利用いただいております。今年度も高山市に訪れる観光客に足を延ばしていただくため、様々なデータから旅行者の属性や行動を分析した上でのプロモーションの実施、そして高山市の奥飛騨温泉郷への営業強化を図っております。

次に、260ページをお願いいたします。3、飛騨古川まつり会館誘客拡大事業です。祭り文化や住民気質を紹介する施設としての入り込み増加と、市民に親しまれる施設としての活用に取り組んでおります。観光客向けには入館割引券を活用し、旅行事業者や飛騨高山エリアの宿泊事業者や道の駅に営業を行うとともに、SNSを活用した情報発信による認知度向上を図りました。市民向けにはシアター活用としてワンコインシネマやドローン空撮コンテストの審査会や古川中学校のマイプロジェクト発表会の開催、夏休み子供無料キャンペーン、それから古川祭史研究のミニ企画展、市民ガイド養成講座などを行っております。結果、入館者数といたしましては、前年比112%の1万7,634人となりまして、目標である1万8,000人をほぼ達成いたしまして、収支も累積赤字を解消するめどが立っております。

次に、262ページをお願いいたします。6、飛騨市観光大使の活用推進です。観光プロモーション大使の永田薫さんには計7回飛騨市においていただきまして、市内イベントへの参加ですとか、「薫米プロジェクト」での田植えや稲刈りなどを行いながら、ご自身のSNSや出演する様々な媒体で飛騨市をPRいただいております。よさこいグループの「半布里」につきましましては、古川祭をテーマとした演舞で日本ど真ん中祭りにエントリーし入賞、まつり広場での凱旋講演を行っていただきました。オカダミノルさんにおかれましては、美濃エリアのラジオ「FMわっち」で週1回飛騨市をご紹介いただいております。

次に、263ページをお願いいたします。7、ロケツーリズム推進事業です。令和5年度も映像制作者を招いたロケハンツアーの実施や商談会への参加によりまして、制作者への飛騨市の認知度向上に積極的にアプローチをしております。昨年当市でロケを行いました「雑魚どもよ、大志を抱け！」が、「第14回ロケーションジャパン大賞「撮影サポート部門」」を受賞、また、アニメ映画「君の名は。」がロケ地巡り先「シンNo. 1ロケ地～映画・アニメ篇～」で第1位に輝きまして、当市の撮影受け入れ体制の充実と聖地巡礼による誘客促進が評価されております。ロケ実績といたしましては、映画「君の忘れ方」、「僕の中に咲く花火」などを含む11件を受け入れております。

その下、8、飛騨古川町並み景観保全の仕組みづくりでは、令和4年度に立ち上げました飛騨古川・町並み景観研究会を継続いたしまして、市民の意識醸成を図るワークショップやフィールドワークを行い、そこから出たアイデアから「懐かしの町並み写真展」を開催いたしました。また、これらの活動に協力いただいております新潟大学の学生の調査研究の成果を発表する場としてセミナーの開催を行っております。

次に、9、薬草ビレッジ構想推進プロジェクト事業です。令和5年度は、全国薬草シンポジウムを当市で開催することで全国から過去最大となる63団体が参加し、交流が盛んに行われたほか、取り組みを全国発信することができました。また、富山大学和漢医薬学総合研究所との連携が始まりました市民健康講座、それから毎月市内の温浴施設で開催しております薬草週間などの定期

的開催によりまして、市民の学びの場が増え、薬草活用の浸透、健康意識の向上に寄与しております。ひだ森のめぐみはワークショップや薬草加工サービスの利用も大変多く、当市の薬草のまちづくりの拠点として、また、重要な観光コンテンツの1つといたしまして認知度が大いに高まってきております。

次に、10、自然環境保全促進事業です。令和5年度は保全活動の見える化と保全の拡大を図るため、登山アプリを運営するYAMAPと連携した保全ツアーの造成や、ヒダスケ！の仕組みを活用した「森スケ！」プロジェクトを立ち上げまして、保全ボランティアの拡大に取り組みました。ここに記載しておりますように、森スケ！プロジェクトでは9つのメニューに参加をいただいております。こういった取り組みが評価をされまして、環境省の「第19回エコツーリズム大賞パートナーシップ賞」をいただいております。

次に、268ページ下段から269ページ上段までが13、飛騨市観光協会運営交付金です。令和5年度は昨年度退職いたしました職員の補充もできまして、市とコミュニケーションをとりながら事業を進めてまいりました。特に閑散期の誘客対策を目的に観光協会の自主事業といたしまして、「飛騨こしひかり満腹サッカー交流会」、「飛騨三蔵まいり」を新たに実施しております。それぞれ一定の誘客成果は出ておりますが、実施して出てまいりました課題を関係者で共有いたしまして、改善を図りながら今年度も継続してまいります。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（森要）

飛騨古川まつり会館のことをお聞きします。前年度対比11.2%増えまして、いろいろ取り組みをされて非常によかったなというふうに感じております。新型コロナウイルス感染症のこともあったし、いろいろな対策をしていらっしゃるということで非常に評価しております。付属資料02の268ページの観光協会運営交付金でございますけど、職員が市出向の局長も含めて5人ということですが、運営費は別ですが、この方々の人件費ですが、決算書213ページのどこになるのか、幾らかということをお聞きしたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

観光協会の人件費ということでよろしかったでしょうか。（森委員「はい。」と呼ぶ）観光協会の人件費につきましては、決算書によりまして約2,064万円ほどが人件費となっております。

○委員（森要）

何ページにありますか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

こちらの人件費については資料のほうには出ておりません。

○委員（森要）

それは分かりましたが、これは令和5年度ですが、令和4年度の人件費も分かりましたら教えていただけますでしょうか。

●委員長（高原邦子）

令和4年度の何ですか。

○委員（森要）

人件費です。令和5年度は2,064万円でしたが、令和4年度は分かりますでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

令和4年度の数値を今手元に準備しておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（森要）

今度は商工課のほうをお聞きします。これまでの外国人技能実習生ということで非常によくやっていたいただきました。そういった取り組みに対して外国人技能実習生の方々の意見というか、感想というか、どのような評価をいただいているのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

外国人技能実習生の方につきましては、うちのほうでもいろいろなセミナーをやっておりますが、セミナーを土曜日、日曜日に開催させていただくので、人数的には土曜日、日曜日にセミナーのほうへ参加していただける外国人の方は決して多くはないんですが、来ていただいた外国の方につきましては日本の文化と言いますか、飛騨地域内のルールだとか、そういったところもセミナーの中で勉強ができて大変よかったということをお聞きしております。

○委員（森要）

次に、古川町商工会のことなんですが、いろいろな事業を古川町商工会はされています。前回の話し合いの中で人件費が高騰して非常に困っていると。古川町商工会へのいろいろな事業をされるのは、会員も減っているので大変なんですけども、仕事として同じことをしていかなければならない。その中で、人件費も非常に値上がりしていくものですから、その人件費について令和5年度の人件費と、もし分かれば令和4年度の人件費も教えてください。

●委員長（高原邦子）

古川町商工会への補助ですか。（森委員「古川町商工会への補助です。」と呼ぶ）

答弁を求めます。

□商工課長補佐兼商工係長（野上英一）

両商工団体のほうからは人件費の総額が年間約3,000万円ということでお聞きしております。

○委員（森要）

令和4年度はどうでしょうか。

□商工課長補佐兼商工係長（野上英一）

令和4年度、令和5年度につきましては約3,000万円ということで、あまり変更はないとお聞きしております。

○委員（野村勝憲）

では商工課のほうをお聞きします。253ページの輸出事業についてですけれども、この中で台湾の輸出事業に201万円が使われているわけですが、その参加事業者は11社というふうに書いてあります。それで営業活動は4回されているんですけれども、この4回というのは、11社が4回出席されたんですか、それとも延べ数ですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

参加企業は11社なんですが、そのうち台湾の輸出に成功したと言いますか、輸出に携わった業者としては2業者が実際に契約に結びつきまして、あと2業者が輸出には結びつかなかったんですけども興味を示されたというところがございます。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、現在2業者が輸出で商売が成り立っていると、取引されているということですね。ということで、会社名は別にして業種を教えてくださいませんか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

先ほども部長の説明の中でもありましたが、実際に輸出の契約がなされましたのは農家のトマトジュースと、薪チョッパーと言いまして薪割り機でございます。これは神岡町の鉄骨会社です。あと、ラーメン等につきましても令和5年度末に輸出を行っております。

○委員（野村勝憲）

今現在2社ということで、恐らく薪割り機はメーカーが直接だと思っておりますけれども、商社を通じてやっていらっしゃるんですか。あるいはメーカーが直接ダイレクトに現地とやっていらっしゃるのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

商社につきましては、昨年契約をさせていただきました飛騨市対中輸出アドバイザーの「株式会社H i d a T r a d i n g」と委託契約をさせていただいております。そちらのほうで商社になります。

●委員長（高原邦子）

ほかにごございませんか。

○委員（井端浩二）

説明がなかったんですが、付属資料02の261ページ、合宿・大会等の誘致推進事業ということで、関係者から聞いた話なんですが、当然人口が減っているということで宿泊者数も減っているとは

思うんですが、最近の若い子にはビジネスホテル等が割と人気があって、高山市のほうで泊まって大会に参加しているというようなことも聞いたことがあるんですが、その状況を確認したいと思います。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

最近の参加されるチームの学生たちの傾向としましては、確かにエアコンがないと駄目だとか、トイレも綺麗などころがないと駄目だというお声もいただいておりますけれども、この時代なかなか大広間で雑魚寝をして、みんなで共同で何日間か過ごすという機会が薄くなってきておりまして、そういった機会でもた学べることもあるということで、飛騨市の宿泊施設であるような大人数での宿泊のほうに対しても、それはそれでまた別の評価をいただいております、そういったいい機会として捉えてご利用をいただいております。

○委員（井端浩二）

今後の課題ということで企業研修やいろいろな勉強会等の研修も受け入れるということがあるんですが、今まで企業研修とか何かであったら教えていただきたいと思っておりますけど、どうですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

同じく資料261ページの5、企業研修のほうにちょっとあるんですけれども、一応今のところ企業研修実績2件ということですが、今現在飛騨市の関係人口の取り組みですとか、薬草とか広葉樹の取り組みというのが非常に企業研修と親和性が高いということで、そういう情報をお聞きしておりますので、実績としては昨年度2件ですが、これから力を入れていきたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（中田利昭）

付属資料02の257ページの真ん中辺りに「全国的な観光バスの利用減と、団体旅行の縮小が要因と推察される。」と書いてあるんですけれども、今後はもう団体客の集客は見込みがないと考えていらっしゃるのかちょっとお聞かせください。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

確かに傾向としては個人の自家用車が多いというようなことはあるんですけれども、一方で、ここにもありますが、周遊観光バスツアーの補助金の件数が去年より今年かなり伸びておりますので、ここで以前のように戻るかどうかはちょっと分かりませんが、必ずしも団体がどんどん右肩下がりがかというところでもないのかなということで、今動向を注視しております。

○委員（中田利昭）

分かりました。それで今後、新しい観光資源を開発するというようなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

例えば飛騨古川まつり会館ですとか、瀬戸川ですとか、観光スポットと言われるようなところは引き続き誘客推進という形で努力はしていくということなんですけれども、なかなか価値が伝えにくい部分、まちづくり観光課ですのでそのまちづくりの部分新しい価値としてこれから何とかしっかり伝えていくような形で、そこに新しい体験とかにももう少し力を入れていきたいということで考えております。

○委員（中田利昭）

「レールマウンテンバイク ガッタンゴー」のまちなかコース、あそこに釣瓶橋がありますよね。釣瓶橋の後ろに溪谷があるんですが、私が通るたびにあそこをバックに結構写真を撮られる方が絶対いるんです。たぶんSNSで見てあそこに来ると思うんですけど、またぜひ参考にさせていただけたらと思います、どうでしょうか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

そういった情報はこちらといたしましても大歓迎ですので、SNSでの発信だとかをさらに強化していきたいと思えます。

○委員（小笠原美保子）

付属資料02の249ページなんですけども、外国人技能実習生等雇用支援事業でちょっとお尋ねいたします。最初が一番上のところの生活文化相談員及び日本語学習事業のほうで、「飛騨での生活における相談」ということが書いてあるんですが、これは相談全般をこの場で相談するという意味でよかったですか。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

その場でといいますか、一応飛騨市の中には2名の方をお願いをさせていただいております、その方に相談の依頼をさせていただきながら、日を改めてでありますとか、そういったところで相談をしております。

○委員（小笠原美保子）

これは例えばその方が仲介になって、公的機関とかへの相談の仲介をしてくれるとかそういう形ということですか。その方に相談をするということですか。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

そういう場合もございますし、その方をお願いをして、その方を通じてということもあります。

○委員（小笠原美保子）

ほかでもないんですけど、やはり突発的に相談したいこととかもあるかなと思いましたが、あと「セミナー時の通訳」とも書いてあるんですけども、まず第一に言葉の壁というものが大きいのかなと私は常々思っているんですよ。町の中で見かけ方たちもやっぱり言葉が通じない方が多いので。突発的なときとかにも対応できるようなというのは、この場でもちゃんとお伝えして

あるということですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

そういったことも説明させていただいておりますが、2名の方も別でお仕事をさせていただいているということで、なかなかその場ですぐということは難しいんですが、極力すぐにご対応させていただくようにはお願いをしております。

○委員（住田清美）

今の資料の267ページ、まちづくり支援業務事業のことでお尋ねしたいと思います。まちづくり拠点「node」についてでございますけど、開設されて随分たって、この来場者5,485人が多いのか少ないかという評価は分かれるとは思いますが、課題のところにも書いてありますけれども、年々ちょっとずつ認知度は増えていって、今、学生とか、それから市外の方とかの利用も増えていっていると思うんですが、何となく今でも何をしているのかというところがはっきり見えてこないところがありますので、このnodeで現在どんなことが行われていて、課題にあるように、もっと周知をしていくためにはどのような努力を今後されていくのかお尋ねします。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

nodeにつきましては基本的にはまちづくりに関する相談業務全般、ここでいくと補助事業であるとかそういったことが担当の方から教えていただける、それに対するノウハウも教えていただけるというような機能を持っております。おっしゃるとおり、認知度についてはいろいろ課題がございましたので、今年入りましてすぐに小中学校にチラシを配布をさせていただいたりして、時間はかかるかもしれませんが少しずつ認知度を上げていきたいと思っておりますし、積極的に我々もあの場所を使って、会場をあえてあそこにするとか、そういったことで認知度を高めていきたいと考えております。

○委員（住田清美）

今おっしゃったように、多分小中学校にばらまいてくださったおかげか、子供たちが勉強をしているのか、いろいろな相談をしているのか、何をしているのかは外からなので分かりませんが結構あそこに入っています。あと文化協会とかの団体、スポーツ団体でもいいんですけど、気軽に会合をしているいろいろなアドバイスをもらったかどうかということも周知されたらいかかと思うんですが、どうですか。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

おっしゃるようにはまちづくり団体は数多くあって、我々が所管してリストを持っておりますので、再度、nodeの機能とかを周知してまいりたいと思います。

○委員（野村勝憲）

附属資料02の260ページ、飛騨古川まつり会館誘客拡大事業についてですけども、まずここで当初予算が374万円計上されていますが、決算額は203万円となっています。結果、不用額が171万円となっていますが、これはどういう理由でしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課観光係長（井畑仁志）

こちらの不用額につきましては、もともとパンフレットの印刷とデザイン制作委託料を見込んでいまして、こちらのほうは飛騨市観光協会と飛騨古川まつり会館の皆さんと相談しながら手作りで製作したものですから、余計な費用はかけずに作れたということです。

○委員（野村勝憲）

それから収支の件ですけども、飛騨古川まつり会館は昨年度349万円のプラスになっています。私が疑問に思うのは、入館者数が2万人に届いてない1万7,634人なんですね。ということは、お土産を含めた物販の売上げが多かったというふうに理解してよろしいでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課観光係長（井畑仁志）

物販と体験でサイクリングのほうも伸びておりまして、そちらの収入が増えております。

○委員（野村勝憲）

今まで飛騨古川まつり会館でのイベントはほとんどなかったんですよね。それはなぜかというところ、祭りをテーマにして、あそこで飛騨古川の情緒を味わってもらおうと。しかし、残念ながらコロナ禍だったこともあったんでしょうけど、観光客数、特に入館者数が減ってきています。昨年度使った経費200万円を引いた場合、実質的な黒字は149万円ではないですか。

□まちづくり観光課観光係長（井畑仁志）

ご指摘のとおりです。

○委員（野村勝憲）

最後にもう1点ですけど、飛騨古川まつり会館の魅力というものがあるわけですね。あるいは商品力、よその人にとってみたらこれはということなので、私はこういう形でイベント、イベントで追っかけていくと、逆に飛騨古川まつり会館の商品力を落とすことになると思うんです。私は広告会社にいたからイベントをいろいろやってきています。だから経験上言うわけですけども、もうそろそろこういう追っかけをするのではなくて、いかに飛騨古川まつり会館の魅力をPRして、それで誘客につなげるという形に持っていかないと本来の商品力がなくなってしまうので、畑上商工観光部長、いかがですか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

先ほどの説明でも申し上げましたけれども、飛騨古川まつり会館の入館に対しては、観光客向けの対策と市民の皆さんに親しんでいただける施設にするための施策と、二本立てで行っております。野村委員が「たくさんイベントをやっている。」とおっしゃいましたのは、ほとんどが市民の皆さんに親しんでもらえる施設にするための施策として打っているものがほとんどです。観光客の皆様に対する対応としては、中へ入ってからの説明を丁寧にさせていただくとか、展示の工夫をさせていただくとか、そういったところで努力を続けておりますので、イベント自体が飛騨古川まつり会館の価値を下げることにはつながらないと考えております。

## ○委員（野村勝憲）

市民の人たちはサービスでやっているわけですから。どちらかというとお金を取るというのはなかなか難しい面があると思うんです。私の記憶では、畑上商工観光部長はたしか「旅行会社関係の評判がよかったんだ。」とおっしゃっていました。商品が非常によかったという評価をいただいている以上は、もっとアピール、PRも含めて誘客戦略を立てて、しっかりと入館者数だけでペイできるような形を取ってもらいたいと思いますが、その点を改めてお願いします。

## □商工観光部長（畑上あづさ）

外部に対する誘客対策については、おっしゃるとおり当然しっかりとやっていかなければならないところだと思っておりますし、今まで申し上げておりますように、入っていただいた方からはよい評価をいただいている施設ですので、しっかりと営業や情報発信をしてさらなる入館者の増に努めてまいりたいと思います。

## ○委員（森要）

野村委員の関連ですが、職員が執行部も含めて5人いらっしゃる、昔はよくエージェントに行ったりしていたんですが、今いらっしゃる5人は誘客活動というか、宣伝というか、そういうものにはもう行かれていないのでしょうか。

## □商工観光部長（畑上あづさ）

5人といいますのは飛騨市観光協会の職員のことによろしいですか。（森委員「はい。」と呼ぶ）行っていないことはありません。それぞれ市の職員と一緒に出かけることもありますし、先ほど申し上げましたように、それぞれ別個で高山市とか奥飛騨温泉郷のホテルですとか施設のほうの営業にも度々出かけております。

## ○委員（森要）

やっぱりそういったことも大切だと思います。特に近隣の宿泊施設もそうだと思いますし、エージェントにも、高山市へ行けば古川町にもこういうところあるよということがあるのでぜひ行っていただきたいと思います。

先ほど人件費のことを言いまして、令和5年度は2,064万円で令和4年度は調べるということでしたが、これが分かれば後から聞きたいと思っていたんですが、分かったのでしょうか。

## □まちづくり観光課長（竹田慎二）

令和4年度の人件費ですが、約1,920万円です。

## ○委員（森要）

令和4年度も令和5年度も同じ人員ということでしょうか。

## □まちづくり観光課観光係長（井畑仁志）

4人分です。局長分は市のほうからの職員ということで出ておりますので、ここには含まれておりません。

## ○委員（森要）

そうしますと、令和4年度の1,920万円は4人の人件費、令和5年度の2,064万円も4人ということによろしいですか。

## □まちづくり観光課観光係長（井畑仁志）

訂正ですが、令和5年度は約2,083万円で、こちらも4人分です。もともと飛騨市観光協会の運

営交付金は補助金申請のような形で出していただいていますので、決算額は3,074万8,000円ですけども、その内訳の中で人件費が含まれております。

○委員（森要）

令和4年度は4人で1,920万円、令和5年度は4人で2,083万円。この増額分は人件費が上がったものが主な理由ではないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

□まちづくり観光課観光係長（井畑仁志）

ご指摘のとおりです。

○委員（森要）

関連でございますが、商工費の関係で、先ほど言いました古川町商工会への補助でございますけど、令和4年度も3,000万円と大ざっぱに答えていただきましたが、令和5年度は何ページにその部分が含まれているのか教えてください。

□商工課長補佐兼商工係長（野上英一）

決算書につきましては補助金のみの表記ということでして、人件費等につきましては計上していないといった状況でございます。

○委員（森要）

ここの補助金の中に含まれているということだと思うんですけど、その補助金は決算書208ページの18負担金、補助及び交付金の中の291商工団体交付金なのか、どこなのかちょっと分からないのでその辺を教えてください。

□商工観光部長（畑上あづさ）

おっしゃるとおり決算書208ページの18負担金、補助及び交付金の中の291商工団体交付金がそれに当たります。

○委員（森要）

この中に3,000万円ほどという説明で、令和4年度についても3,000万円と大ざっぱでしたけど、商工団体交付金の中の人件費はおおよそどのぐらいの補助なのか、令和4年度の商工団体交付金の人件費はどれだけか、今把握していなければ後で結構ですので教えてください。

□商工課長補佐兼商工係長（野上英一）

商工団体の予算につきましては、市の補助金と県の補助金と会費となっております。大体市の補助金につきましては人件費の約10%、県が65%、会費がその残りといったような配分になっているということでございます。

○委員（森要）

それで幾らなんでしょうか。分からなければ後で結構です。

●委員長（高原邦子）

県の補助金がどれだけ入って、市の補助金がどれだけ入っているかということですか。（森委員「そうです。分かるかどうかということですか。」と呼ぶ）

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

資料的にはございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

## ○委員（籠山恵美子）

付属資料02の257ページ、まちづくり観光課の総括が出ていますけれども、部長に伺ったほうがいいのでしょうか。令和5年度はコロナ禍の自粛が解けての初年度ですよね。だから大変苦労も多かったと思いますけれども、そういう中でも宿泊人数が増えたところもあるし、全体的には町への入り込み数というものは減っています。こういう中で新たなメニューは各課で努力されてつくったんでしょうし、それがロケ地として評価され、あるいはヒダスケ！の取り組みで賞をいただいたりという成果は見えているんですけども、やっぱり飛騨市の市民全体にそれが回り回ってどのように還元されるかなということが一番興味があるし、それが大事なことだと思うんですよ。

そうしたときに、令和5年度は致し方ない環境条件、社会的条件がいろいろあってハードルも高かったと思います。コロナ禍後のポップ、ステップ、ジャンプということと言いますと、令和5年度のこういう成果を踏み台にして令和6年度に向けても今いろいろとやっている最中だと思いますけど、例えば人口増は何%増やそうという目標みたいなものを立てて令和5年度は執行されたんですか。全体的なそういうところをお聞きしたいなと思うんですけど。

## ●委員長（高原邦子）

入り込みとかの人数を令和5年度に目標を置いてやられたかということをお伺いしたいんですか。（籠山委員「その部分もありますけど、全体的に。要するに、初年度は「Go To Travel」とかいろいろな補助金もありましたよね。だけどそれがコロナ禍が解けてもうなくなっているわけですし、自力でまちづくりをしていかなければいけないわけですから、そういう中でメニューを企画して情報を発信するこの部署というのはとても大変だし大事だと思うので、令和5年度は次に向けてどんな頭で執行したのかなと。」と呼ぶ）分かりました。答弁を求めます。

## □商工観光部長（畑上あづさ）

令和5年度、そして今年度もそうなんですけれども、当然入り込み客数は伸ばしていかなければいけないんですけども、飛騨市の特徴として、ただの物見遊山の観光ではなく、町並みのきれいさはもちろんですけども、そこにある町の人たちの生活感が伝わる町並みであることとか、それから家が新しくなる中でもなぜこういう町並みが保たれてきたのか。市民の皆さんが持っていらっしゃる意識のようなところをちゃんと分かるようにお伝えした上で、そういったものをトータルで味わっていただくことを目的に来てくださる方を増やしていきたいと思っております。いろいろな情報をしっかりとお伝えする中で滞在時間を延ばすことですか、それから特にインバウンドに関しては、最近実際に飛騨古川駅に降り立った外国人観光客の方にインタビューを200人ほどにしているんですけども、その中で、外国人の観光客の皆さんは高山市とか白川村へ来られたついでに来られている方が多いのではないかと私たちは思っていたんですけども、そのインタビューの結果をお聞きしますと、あらかじめ日本へ来る前にGoogleですか、YouTubeだとか、そういったいろいろな情報からこの飛騨古川のことを知って、ここに行ってみたいと思って来てくださっているという方が、インタビューされた方についてはかなりの割合だったということを知っておりまして、外国人の方にも飛騨市の持つ人柄ですか、その町の雰囲気だとか、そういったものを理解して来てくださっている方が増えてきているんだなということが分かってきておりますので、そういったところにちゃんと訴求できる対策を打っ

ていって、どれだけでも濃い時間をこの地で過ごしていただけるように誘客を図っていきたくないと考えております。

○委員（籠山恵美子）

私もたまたま町で出会った外国人観光客に聞いたときに、やっぱりインターネットで調べて直接古川町に来たいという方が家族でいらっしゃいました。だからインターネットの力というのもすごいなと思いますし、それにアクセスできるような情報発信をしてくださるところがこの部署だと思うので、自然にある山の広葉樹とか、農産物とか、そういうものを加工したりなんなりして、それを商品化するのは農林部や何かでやられるんでしょうけど、それを発信してつなげていくという、そこの大事なところを担ってくださっているの、とにかく頑張ってくださいたいなという思いではあります。例えば「コロナ禍にトレンドとなったプライベートな空間を保てる個人旅行のスタイルが一定程度、定着した傾向がうかがえる。」というのも、これはとてもいい要素だなと思ったりするんです。宿泊施設は大きなホテルはないですから、だから夫婦だとか、団体だとか、ペアだとか、そういう方々に飛騨市の魅力を発信するかということはとても大事なことだと思うので、その辺りには令和5年度の総括を踏まえてどんな感触で今やられているのかなと思うんですけど。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

おっしゃるように、今はとにかく滞在していただけるように、少しでも今ある魅力をさらにもっと深めるといふか、そういった取り組みをしております。例えば、今、飛騨の匠文化館をリニューアルということで検討会をずっと進めております。これはちょっと時間がかかりますけれども、先ほどありました飛騨古川まつり会館とセットで、部長が申しあげましたような、いわゆる価値と言われるような背景とか我々の暮らしの部分はどう伝えていくのかという議論を、有識者の方を入れて飛騨の匠文化館がどうあるべきかという取り組みを進めております。また、飛騨古川まつり会館周辺とか、瀬戸川の辺とかは夜間景観です。夜の明かり、飛騨古川の町並みに合った明かりはどういうふうなんだということを、今度秋に市民の方を交えたワークショップをやらせていただきますけれども、こういったことを一個一個重ねながら魅力を深めていきたいということで取り組みを進めておりますのでよろしく願いいたします。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

附属資料02の248ページから249ページ、外国人技能実習生の関係のことでお伺いいたします。249ページの一番上、生活文化相談員及び日本語学事業というものがありますが、実施回数で生活文化相談が7回で、日本語学習事業は10回で1事業所となっております。これはどういうところへ委託してやっているのか、まずそこをお聞きいたします。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

委託先は2名いらっしゃいまして、それぞれお仕事をされていますけれども、1人の方は高山市にお店を持っている方で、外国語が堪能な方、もう1人の方は神岡町にいらっしゃる方なんです

けども、それぞれ個人的に委託をお願いさせていただいております。

○委員（前川文博）

今外国人の方が結構増えてきて、そういう方に来ていただいて人材確保ということもあるんですけども、予算が75万円ほどあって、決算は37万円で半分だったんですが、これは1事業所ということもあると思うんですが、予算が半分ぐらいになってしまったのは回数ができなかったのか、その辺の事情というのはどういう感じでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

今委員がおっしゃられるように、昨年度につきましては1事業者で10回ご活用いただいているんですが、まだまだ市内には外国人を雇用していたり、外国人技能実習生を雇用されている方が多いのでこちらでも周知をさせていただいておりますが、昨年度につきましては相談件数といたしまして1事業者がこの事業を活用されたということでございます。

○委員（前川文博）

今度、その次の段に生活マナー講習会というものがあって、これも12万6,000円で4万円ということで3分の1ぐらいの利用率です。バスに乗ることとかいろいろやられたということですけども、参加者の中に多文化共生推進団体というものがあるんですが、今年8月25日に神岡町の「多文化共生交流会 i p p o t o t h e w o r l d」というところが「外国から来た人のための防災勉強会」を開催されて、外国人の方が11名と日本人の方が20名ぐらい参加されたんですけども、そのときも話をする中で、日本語が分からないとか聞き取れないということは結構あるんです。今、能登地方での雨とかもあつたりして防災ということで、災害に備えるということもあるんですけども、それを考えると、この事業を委託している「多文化共生交流会 i p p o t o t h e w o r l d」をきちんと交えて、外国人の方も安心して生活できる、避難ができる、日本語が理解できるというシステムを、もうちょっと回数を増やしてやっていかないと、なかなか地元にも溶け込んでいけないということもあると思うんですが、その辺はどのように今後考えられますか。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

委員おっしゃられるとおり、やはり今外国人の方が段々増えてきておりまして、市のほうでもセミナーは何回か開催させていただいておりますが、先ほどちょっと説明させていただきましたとおり、土曜日、日曜日開催だとなかなか外国人の方も出にくいというところがありましたので、今からは平日の夜であるとか、外国人の方とそれをご担当される企業の方も出やすい日程ということで、今後また市のほうで検討して日程調整をさせていただきたいと思っております。

○委員（井端浩二）

関連ですが、生活マナーの講習会は大変いいことだと思うんですが、外国人が増えていく中で勤務先や移住先でのトラブルがないようにということで生活マナー講習をやっているんですが、今までになかったならいいんですが、トラブルとかがあったら教えていただきたいなと思います。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

私どもでお聞きしている中では、やはりごみの出し方が分からないでありますとか、交通マナ

一というところで、外国人の方は車の免許をお持ちではないものですから自転車で通われるというところもあります。特に冬は歩道の除雪がしてないんですけども、買い物をされるときに自転車を利用されることが多く、歩道から出て車道を走られるということで大変危険があると苦情もいただいていると聞いております。中には逃げられたりとか、そういうお話も聞いております。

○委員（井端浩二）

トラブルというかそういう苦情があるということは会社のほうにはお伝えいただいて、注意はされているんですか。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

企業のほうにもそういったことはお伝えしておりますし、地元の方からそういう問い合わせでありますとか、苦情とかもあるものですから、市でも昨年度は交通マナーであるとか、バスの乗り方とか、そういったところをチョイスしながらセミナーをさせていただいております。ちなみに令和6年度につきましては、ごみの出し方の講習をする予定でございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

付属資料02の252ページ、11の各種物産イベント開催状況ですが、事業の概要のところ、東京都や岐阜、飛騨の辺でやられていますが、物販する品物というのはどういったものを販売されているんですか。

□商工課長補佐兼商工係長（野上英一）

商品につきまして、飛騨産直市そやなで商品を選んでいただきまして、飛騨市の特産品を中心に販売をさせていただいているところでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そうすると、この物産イベントは飛騨産直市そやなの1事業者だけということではよろしいでしょうか。

□商工課長補佐兼商工係長（野上英一）

飛騨産直市そやなを通じまして、取り扱っていらっしゃる市内の事業者の商品をいろいろと選別いただいて出しておりますので、1社というよりは飛騨産直市そやな通して何社も販売させてもらっているといったところでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

ここに書いてあるように実店舗で取り扱われたり、カタログ販売で販路拡大というふうな成果があったということですが、こういった事業をやるとどの程度の売り上げが1回当たりであるのか、金額が出るかどうか分かりませんが、もし分かればお願いします。

□商工課長補佐兼商工係長（野上英一）

例としまして、コープぎふの場合につきましては、大体1回当たり4から5の事業者が出役されるんですけども、大体1店舗10万円くらいで、40万円から50万円といった状況でございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

付属資料02の263ページ、ロケツーリズム推進事業についてですけども、ここで3,000万円以上使われているんですけど、大きなお金です。ちょっと確認を含めてですけども、この中にロケー

ション誘致促進事業補助金が映画1件、上映会1回とありますけども、これは「雑魚どもよ、大志を抱け！」のことなのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

決算にあがっております映画につきましては、「雑魚どもよ、大志を抱け！」ではなくて、「君の忘れ方」という映画です。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（森要）

古川町商工会でも、なくなっていく店がどんどん増えています。会員も減っています。商工課も一生懸命頑張っていると思うんですが、事業承継の促進とか、その辺の取り組みについてどうだったかということをお教えいただけますか。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

事業承継につきましては、昨年度は1件ございました。また、事業承継の連携というところでも令和6年度でやっております。承継等につきましては今年度も相談を受けておりますので、商工団体と税務署等と連携しながら進めていきたいと思っています。

○委員（森要）

先ほどの人件費は分かったでしょうか。

□商工課長補佐兼商工係長（野上英一）

今確認中ですのでしばらくお待ちください。

○委員（森要）

分かりました。課長に聞きたいんですけど、飛騨古川まつり会館は、人件費が令和4年度と令和5年度は160万円も増えておりますが、古川町商工会は大ざっぱでしたけど3,000万円、3,000万円と、ほとんど一緒だということです。人件費は当然増えてくるので、古川町商工会が言われたのは当然だと思いました。神岡商工会議所は会員が非常に多くて、いろいろなシステムがあつて会費が高いということもあつて、そのときは出なかったと思うんですが、古川町商工会は小さな商工会で、やっぱり一律の会費ということもあつて、しかも会員は減っていきますから人件費を出すも大変だと思います。その辺について、何か新しい試みがあるのかどうか教えていただきたいと思います。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

委員おっしゃられるとおり、本年度につきましてもそれぞれ商工団体の皆さんからは「昨今厳しいので交付金の金額を上げてほしい。」ということをおっしゃられているのはうちのほうで承知しております。交付金につきましては、商工団体へ交付要綱に沿って交付させていただいておりまして、基本割と会員割とその年の経済センサスの人数、3つに分類して積み上げたお金をそれぞれ交付させていただいております。昨今、賃金も上がったということと物価高騰で電気代も上がっているというところもありますので、そこはそれぞれ商工団体の方から積み上げですね、どういったことで今どれだけの金額が不足になっているんだというところもしっかりといただ

きながら、来年以降検討させていただきたいと考えております。

●委員長（高原邦子）

ここは市長に答弁していただきます。

△市長（都竹淳也）

古川町商工会の人件費高騰に対する支援の話はいただいているんですが、御存じかもしれませんが、商工会の人件費の構造って基本的には三位一体改革のときに税源とともに県に移譲されていて、県が人件費を見るというのが基本になっております。したがって、市が不足分を率先して補助するという全体の構造になってないので、そうすると市の補助の考え方をもう1回整理し直していかないといけないし、まずは県から商工団体に全体で20億円規模の人件費が出ているんですけど、そういったものの考え方を踏まえてやっていかないといけないので、これは市単独の補助という考え方だけでは決めることができないということですから、そこら辺をもう1回よく分析して方針を決めたいということで、どうするかは今は全く決めてない状況です。やるのか、やらないかも含めてこれから考えたいと思います。

○委員（森要）

それでいいと思いますし、その要綱についてもいろいろ検討されて、県がやるということもよく分かりましたけれども、やっぱり古川町商工会にしっかりやってもらうためには、それ相応のことをしていく必要があるんだろうと思っています。どこかで要綱の見直しをするのか、県の動向を見ながら市単独で補助をするのが難しいのかどうか、その辺をよく検討してもらいたいなと思います。

●委員長（高原邦子）

質問の形にさせていただきたいです。市長の答弁でいいですね。（森委員「はい。」と呼ぶ）

○委員（野村勝憲）

先ほど聞こうと思ったんですけど、たしか「雑魚どもよ、大志を抱け！」は東映系でロードショー入って上映されていると思うんです。しかし、私どもはなかなか評判を聞かないんですよ。こういうものは費用対効果の面から当然チェックしていかないといけないんですけども、全国で観客動員数はどのくらいあったんですか。

□まちづくり観光課長補佐兼資源係長（中村篤志）

委員おっしゃるとおり東映系列で全国34か所で上映されましたが、動員数についてははっきりした数字は分からないような状況です。受賞歴等としましては、国内の著名な「TAMA映画賞」でありますとか、「高崎映画祭」というものに出て受賞しています。昨年度ブルーレイが発売されて、そちらの売り上げ枚数はまだ数字としては把握していませんが、その後すぐに最近の傾向としまして有料視聴サイトで放映が始まっております。アマゾンプライムビデオですとか、U-NEXTといった著名なところをはじめ全部で6チャンネルで継続して放送されており、そういった周知の効果というのは一定程度あるというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

どちらにしても民間というのは費用対効果というのは必ず求められるんですよ。これは当たり前のことなので、やっぱりその辺をチェックして、本当に成果があったかどうかということを検証して次に進まなければいけないと思います。これからもロケツーリズムについては積極的にこ

ういう形で推進していこうということでしょうか。

△市長（都竹淳也）

私から申し上げます。まずその前に費用対効果という話ですが、一般財源の括弧を見ていただくと199万5,000円です。要は、ロケツーリズムの支援というものをなぜやっているかというのは、実際に市のお金が出ていっているのがこれだけということです。残りの2,800万円は何かというと、自分たちで集めていただいているふるさと納税、それから企業版ふるさと納税なんです。飛騨市の支援として税金を持ち出すのではなくて、ふるさと納税の枠を開放させていただくので自分たちでお金を集めてくださいと。映画の製作費って自分たちで集められるわけですけど、税制の優遇がある分だけ支援になりますので、それを支援策として適用するということですから、費用対効果で3,000万円を投じた、市が税金をこれだけ投じてどれだけ効果があったという見方はしていない。ですから、例えば1億円を集める製作者が出るとすれば1億円という数字になってきますし、100万円の方があれば100万円ということになってくるわけですから、まずその見方はそういうことです。

それからロケーション誘致の考え方ですが、これはロケツーリズム協議会に参加するたびにずっと言っているんですけども、最近ロケツーリズムが始まって10年弱になりますが、最近考え方がだんだん変わってきていまして、映像作品で観光客を誘致するというよりも、どちらかというところシビックプライド、市民の誇りの醸成だというほうに大きく変わってきています。無数の映像作品があって、無数のCMもあって、それで観光客が増えるというものではないのではないかと、ということがだんだん共通認識になってきていて、むしろそ映像で取り上げられることによる市民の皆さんの町に対する誇りとか、そういったものを重視するという形に変わってきています。

だからこそ逆に、市の市税を投入するのではなくて、外部資金を自分たちで獲得してもらうような支援をするというのが、そういった形になってくるととても適切ではないかというふうに思いますし、この仕組みであれば巨額の予算を市で組むという形になってきませんので、こういった形の中でロケが進んでくる、飛騨市が舞台として取り上げられるということは市民の皆さんに非常に喜んでいただけることだと思いますので、そういった考え方で進めていきたい。したがって、ロケツーリズムという言葉は今後使うのが適切なかどうか。しかも、まちづくり観光課ですけど、観光というよりは、今もそうですけどもまちづくり部門の係でやっていますので、ロケのまちづくり推進事業と言ってもいいのかもしれない。そのような位置づけで考えておるということをこの際ここで申し上げさせていただきたいと思います。

○委員（野村勝憲）

今年は観光客がやや増えていると思いますけども、それはNHK連続テレビ小説「さくら」が再放送されたことが大きいんです。あっちでもこっちでも聞きます。したがって、ロケツーリズムにお金を出すのもいいかもしれないですけども、要請されているのはBSで「さくら」の再々放送をお願いしたいと。その辺はどのような考えでしょうか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

おっしゃるように「さくら」の再放送を喜んでくださった方がたくさん市民の中にもいらっしゃるの承知しておりますし、実際に観光客の中にも「さくら」の再放送を見て、改めてこの地を訪れてくださった方があることも承知をしておりますけれども、そのこと自体が観光客の入り

込みの中の多数を占めるということにはならないと思いますし、以前の一般質問でもお答えいたしました。再放送を通じての誘客促進のためには権利処理の問題が大きな壁となっておりまして、委員からご提案いただいたようなPRをなかなかしづらい、やりたいけどできないというのが現状でございます。ですので、今時点では再々放送をNHKに求めるという考えは持ち合わせておりません。

●委員長（高原邦子）

先ほどの答弁を求めます。

□商工課長補佐兼商工係長（野上英一）

先ほど森議員から質問のあった件ですけれども、神岡商工会議所の人件費につきましては令和4年度が3237万円、令和5年度につきましては2,830万円ということになっております。また古川商工会につきましては令和4年度が4,130万円、令和5年度が4,140万円ということで訂正をさせていただきます。

●委員長（高原邦子）

古川町は商工会議所ではなく商工会ですから、もう一度お願いします。

□商工課長補佐兼商工係長（野上英一）

古川町商工会につきましては令和4年度が4,130万円、令和5年度が4,140万円ということで報告をさせていただきます。

○委員（森要）

先ほど古川町商工会は3,000万円、3,000万円という答弁でしたが、古川町に限って言えば、ほとんど変わってないということですよ。神岡商工会議所については2,800万円が3,200万円400万円増えているということで、神岡商工会議所は非常に裕福だということを知ってたんですが、この増えた理由はわかりますか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

その要因については、申し訳ありませんが把握しておりません。

○委員（森要）

また後日、教えていただきたいと思っております。事前に令和4年度と令和5年度を聞くということを書いていたんです。それをいい加減な答弁で、間違っただけのことを言うというのは非常におかしいことだと思っています。だますという気持ちはないと思っておりますけど、しっかりとした数値を。古川町商工会4,000万円、4,000万円でしたけど、最初は3,000万円、3,000万円というお話をされたので、今後こういうことがないように、しっかりとした答弁をしてもらいたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

（ 休憩 午後0時03分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第10号 令和5年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

それでは、認定第10号、令和5年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、駐車場事業特別会計決算の説明をさせていただきます。

付属資料02、主要施策の成果に関する説明書の255ページ、256ページをお願いいたします。駐車場事業は5つの駐車場で、延べ1万7,007台、合計245万6,000円の使用料収入となっております。若宮駐車場の代替地についての状況につきましては、佐藤議員の一般質問でお答えしたとおりです。12月議会での条例改正案の上程に向けて手続きを進めてまいります。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

この使用料ですけど、改めて令和5年度は1台お幾らで料金を取ったのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

初めに古川駅前駐車場につきましては月額5,280円、神岡振興事務所前駐車場につきましては月額5,230円、旧飛騨神岡駅下駐車場につきましては月額4,190円、蟻川駐車場につきましては月額2,610円、河合駐車場につきましては月額2,090円でございます。

○委員（籠山恵美子）

今更聞く話でもないかもしれませんが、1台のスペースって大体同じかなと思うんですけども、この料金が違うのはどういう理由でしたか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

月額が違うのは、それぞれの土地評価額等によって算出をさせていただいております。

○委員（籠山恵美子）

ついでにですけど、令和6年度は予算が上がっていますが、これは料金を値上げすることではないですね。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

料金の値上げは行っておりません。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時03分 再開 午後1時05分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第1号 令和5年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【教育委員会事務局所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和5年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、教育委員会事務局所管の歳入歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

それでは令和5年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、教育委員会所管についてご説明いたします。歳入につきましては、歳入歳出決算事項別明細書で説明します。また、歳出につきましては、資料を変えて主要施策の成果に関する説明書にて説明いたしますのでよろしくお願いたします。

最初に歳入のほうからお願いいたします。事項別明細書の79ページをお願いいたします。79ページの下段から82ページまでの款は教育使用料でございます。主に教員住宅使用料、行政財産目的外使用料、放課後児童クラブの使用料及び生涯学習施設やスポーツ施設などの各種施設の使用料でございます。

次に、88ページをお願いいたします。中ほどの06教育費国庫補助金ですが、01小学校費補助金、02中学校費補助金、それぞれ003学校施設環境改善交付金につきましては、小中学校の特別教室の空調設備設置工事の国庫補助金でございます。次に、89ページをお願いいたします。上段の03社

会教育費補助金の001埋蔵文化財緊急調査補助金は、姉小路氏の活用事業や上町遺跡の開発に伴う試掘調査に対する国庫補助金でございます。

続きまして歳出です。資料のほうを変えていただきたいと思います。主要施策の成果に関する説明書でございます。305ページをお願いいたします。

最初に教育総務課の所管でございます。350ページの2、スクールバス運営事業については、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け密を避ける対策をしておりました増便運行から通常運行に戻すとともに、車両部分の修繕を行いまして、バスの走行中に発生するトラブルの防止に努めました。

次にその下、3、飛騨市育英基金貸付事業については、令和5年度は新規、継続を合わせ27件、計1,548万円の貸し付けを行い、進学等への支援を行いました。

306ページをお願いします。5、学校施設整備事業については、第1期分の小中学校における特別教室の空調整備事業で、令和4年度からの繰り越し事業を完了いたしました。また、残りの特別教室の空調設備工事を行うため、第2期分として設計委託業務を小中学校ともに契約し、令和6年度へ繰り越しといたしました。

307ページから学校給食の説明になります。1、安心・安全な学校給食の提供では、308ページの表の上段でございますが、最上段には古川国府給食センターの負担金があけてございます。中段は物価高騰の対策として、古川国府給食センターへの負担金及び給食費特別会計の繰出金でございます。給食費の値上げをせずに食事量や栄養価を維持して給食を提供しました。特別会計については後ほど別途説明いたします。

309ページをお願いいたします。2の「地産品を使ったふるさと食育の推進」については、ふるさと納税を活用し地元のデザートを使った「ありがとう給食」を延べ94回、地域食材を使った「ふるさと学校給食」を延べ116回実施いたしました。

また、その下の3、給食施設の維持及び設備更新は、各給食センターの施設修繕や設備保守点検のほか、河合給食センターの三層シンクの更新を実施いたしました。

311ページをお願いいたします。ここからは学校教育課の所管です。1、飛騨市学園構想の推進は、市内の保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が目指す人間像を実現するために系統性、連続性のある一貫した教育活動を推進する事業です。令和5年度は「創りたい地域像」として「みんなで育て みんなが育つ 魅力あるまち」を具現するための13目標を踏まえ、これまでの実践をもとに活動を推進いたしました。主な活動の実績は312ページに記載のとおりでございます。

313ページをお願いいたします。2、ICTを効果的に活用した授業づくりの推進は、国のGIGAスクール構想を受け、高速大容量ネットワークの構築、児童生徒のタブレット一人1台をはじめ教師用のデジタル教科書や電子黒板などICT環境を整備いたしました。また、ICT機器のより効果的な活用を学ぶ研修会を開催し、教員のスキルアップを図るとともに、ICTツールを駆使し、子供たちに視覚的に分かりやすい授業を行いました。

314ページをお願いいたします。3、生きにくさ、学びにくさのある児童生徒への支援の強化では、学習への困り感などを抱え、支援を必要としている児童生徒を対象に各分野の専門家による相談や支援体制を整え、個々の実態に応じた適切な支援を行うことで、生きにくさや学びにくさ

を軽減するもので、作業療法士等を中規模の3つの小学校には毎月1回、その他の小中学校には年3回から4回派遣を実施いたしました。

その下から315ページにかけては、4、地域部活動化等による持続可能な部活動環境の整備では、地域クラブの活動母体となる8つの団体に対して、活動を支援する組織にはどのような機能が必要か、団体が抱える課題は何か等について意見聴取を行い、課題の解決に向けた協議・検討を重ねビジョンを作成いたしました。一方、課題の1つである生徒の移動車両については、5月から8月までの平日の水曜日と金曜日及び夏休み期間中に2つの中学校間の試験運行を行い、解決策に向けた糸口を掴みました。

316ページをお願いいたします。ここからは生涯学習課の所管となります。生涯学習課は、社会教育の推進、青少年育成、地域学校協働活動、公民館講座の開催や4町の公民館の運営管理を実施しております。

317ページをお願いします。2、青少年育成推進事業では、青少年に関連する様々な課題に地域ぐるみで取り組むことにより、青少年を取り巻く環境改善や市民の健全育成の機運の向上を図りました。また、県の青少年健全育成県民大会を飛騨市にて開催し、県内から青少年育成関係者220名をお迎えし、飛騨市及び飛騨地区の青少年活動の事例発表を行いました。

319ページの中ほど、5、公民館講座等開催事業では、市民カレッジアカデミック講座として、飛騨市にいなながらも著名人等の講師を迎え、高度な内容の講座を直接聞けるというコンセプトで令和3年度に開講しました。令和5年度で3年目が終了し、これまで宇宙をテーマに最先端の研究について3年、飛騨の豊富な食材をテーマに2年と飛騨市の魅力を再発見する講座や、自分の身を守る減災教育など、知的好奇心を刺激し、面白くて役に立つ講座をきっかけに学ぶことの大切さや楽しさを実感してもらいました。

320ページをお願いいたします。中ほどの6、公民館管理運営事業は公民館の管理が主なものでございますが、集落有集会施設整備補助金なども含んでおります。令和5年度は13団体へ補助金を交付し、その内訳として大きな費用を要するLED化や空調設備、屋根の修繕のほか、建物の解体費用に補助を行いました。

322ページをお願いいたします。ここからは文化振興課の所管です。1、図書館機能の充実事業では、遠隔地の利用者課題である河合町、宮川町、山之村地区への「飛ぶ図書館」を前年に引き続き実施し、図書館サービスの平準化及び蔵書の利用促進に努めました。また、本を返却する際に図書館まで出向く必要がない便利な電子図書館の普及事業として電子図書数を増やし、魅力あるコンテンツの充実を図り、利用者の増加に努めました。

323ページの下段から325ページにかけて、2、飛騨市美術館企画展及び関連セミナー・ワークショップ事業では、令和4年度に実施した館のリニューアル工事により館内の温湿度管理の機能が向上したことで、細かな温度管理を求められる作品の展示が可能となり、貴重な作品をお借りしての企画展を開催いたしました。また、市美術館は多様な文化芸術を創造するアートセンターを目標に掲げ、市民の文化芸術活動を支援するため、美術教室等の教育普及ワークショップを実施しました。令和4年度から始めたアウトリーチ事業は、古川小学校と神岡小学校、神岡中学校の3校で実施し、本物の芸術作品を鑑賞する機会を提供することで文化芸術に興味を持つきっかけをつくりました。

325ページの下段から328ページにかけて、3、地域歴史資源活用事業では、姉小路氏と江馬氏という2つの戦国武将の山城跡の整備活用を推進しました。令和6年2月に国史跡に指定された姉小路氏の城跡については、山城ツアー、美術館企画展、山城シンポジウムと、調査成果の普及事業を実施し、歴史ファンから好評との声を多数いただくことができました。また、江馬氏については専門委員会からの指導・助言を受け、調査研究や保存、活用、整備に係る客観性の裏づけを取ったものをSNS等で全国の山城ファンに向けて発信し、飛騨のダイナミックな山城の魅力と重要な歴史遺産としての価値を伝えました。飛騨みやがわ考古民俗館は石棒クラブによる活動の中で、民族間を有効活用する方法を模索する中、一日館長、管理人のいない無人開館という、かつてなかった運営の取り組みや博物館内の文化財資料を3Dデータ化する事業がメディアに取り上げられ、全国の小規模博物館の先駆的な取り組みという点で注目を集めました。

328ページの中ほどから329ページにかけて、4、文化芸術振興事業では、飛騨市文化交流センターで実施する自主事業イベントに補助をすることで、市民に優れた芸術文化に触れ鑑賞する機会を提供いたしました。また、地域で行われている伝統文化の継承活動にも支援を行いました。329ページの表中、名誉市民である「荒垣秀雄顕彰作文コンクール」の表彰式終了後に「生誕120周年記念シンポジウム」を開催し、改めて氏の偉業を検証いたしました。その下の街なかポケットミュージアムでは、飛騨の歴史や民族を伝える企画展として「宮川・高原川伝統漁法の展示」を開催し、飛騨の魚食文化を広く紹介しました。そのほかに、神岡町出身の井上あき子氏のちぎり絵作品展として古川祭や小雀獅子など、市内の伝統芸能をモチーフとした作品を展示し、観光客はもとより、市民にも飛騨市の文化を紹介する機会として開催いたしました。

次に、331ページをお願いいたします。ここからはスポーツ振興課所管となります。1、スポーツ推進事業では、スポーツ推進委員活動事業、スポーツ団体育成事業、スポーツ行事推進事業、そしてウォーキング推進事業を実施したほか、ジュニアスポーツ応援事業としてスポーツ活動充実交付金を交付し活動を支援いたしました。また、スポーツ情報誌を年4回、町内回覧で周知することで、スポーツの理解や運動することの楽しさの機運向上に努めました。

334ページの下段から335ページにかけて、2、体育施設管理運営事業は、施設の維持修繕が主なものでございますが、中でも大きなものとして飛騨かわいスキー場の圧雪車購入やリフトの修繕を実施いたしました。

336ページをお願いいたします。3、飛騨市屋内運動場整備事業では、スポーツ施設整備計画に基づき要望がありました屋内運動場の新設について設計業務に取りかかったところ、建設資材等の急激な物価高騰の影響によりまして、想定していた事業費を大幅に上回り、やむなく計画を一旦休止することになりました。市の財政計画や他の優先的な大型事業とのバランスなどから、整備計画自体は維持しつつ、やむなく事業を一旦休止することについて飛騨市屋内運動場整備検討委員会に説明し、了承に至りました。この屋内運動場は飛騨市シニアクラブ連合会からの長年にわたる要望事項であり、代替策として、今後高齢者スポーツ環境を整備し、高齢者スポーツの推進と健康増進を図りたいというふうに考えております。

337ページの中段をお願いいたします。5、スキー振興事業について。令和2年度から、小学生、中学生、高校生のリフト無料化を継続し、冬季間のスキーを推奨することで子供たちの体力増進を目的に実施いたしました。また、スキーを習いたい児童生徒を対象にスキーレッスン代やスキ

ーインストラクターを派遣する費用を支援し、ウインタースポーツの振興とスキー場の利用促進に努めました。

最後に338ページをお願いいたします。6、スケボー&BMXエリア設置事業です。令和4年度のエリア実証実験の結果を踏まえ、神岡町夕陽ヶ丘駐車場にスケートボードの使用ができるようアスファルト舗装工事を実施し、一般開放を行いました。一方、古川町のスケートボードエリアについては、予定していた場所は河川へ転落する可能性やヘリポートで使用することもあることから、設置を一旦見合わせることにしました。そのため、代替エリアやセクションの安全管理の方法について今後検討・模索を行いたいと考えております。

以上で教育委員会所管の一般会計決算の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

付属資料02の313ページ、ICTを効果的に活用した事業づくりの推進ということで、当初「GIGAスクール構想」に基づいて1人1台端末ということで、例えば県外の学校だとか、ゆくゆくは海外の学校との交流もやっていくような話があったんですが、そういったことは今検討されているのか、もうやられているのか伺います。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

今ご指摘いただいた部分につきましては、令和5年度に遠隔地と会議を行うような機器の整備を行いまして、現在においては、まずは市内に小規模校が3校ございますので、その中で会議システム等を使って交流を行うということで取り組んでおります。そのほか特定の授業、例えば社会科のある単元の部分において他の市町村との交流は行っています。具体的な名前はメモがございませんが、そうしたことで行っております。まずは市内の小規模校の交流を進めているという状況でございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

あと1つ、この当初の導入のときに、例えば勉強はしたいけど学校へなかなか行けないという生徒が一定数いるということで、このタブレットを導入することで勉強意欲のあるお子さんのリモートでの授業という話もたしかあったと思うんですが、その辺の進捗状況はどうでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

今ご指摘いただいた点で、体調の面で学校になかなか登校できない児童生徒について、例えば病院の中、あるいは自宅で学習の保障を行うということでオンラインの授業を行っているケースが幾つかございます。また、ちょっと登校しにくいなというお子さんに対しては「ロイロノート・スクール」という学習支援アプリがあるんですが、そちらで担任からメッセージを送ったり、子供から体調等を送り返したりということでコミュニケーションを取ったり、場合によっては学習内容を写真に撮りまして、家庭に送信して自学ができるようなサポートをするというようなこと

で活用しております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

付属資料02の333ページ、ウォーキング推進事業の中で「イチョウを巡るウォーキング」について質問します。私、議会で福全寺蕎麦の大イチョウと貴船町から林昌寺のイチョウ並木、それから堀田森の大イチョウということをクアオルト健康ウォーキングコースの町なかコースとして提案したことがあるんですけども、去年11月にイチョウを巡るということで実施されていますけども、これはコースとしては古川町のコースなのでしょうか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

今委員がおっしゃられましたとおり、町なかのイチョウを巡るコースということで、このときは堀田森までは行くことができませんでしたが、今おっしゃられたようなイチョウの場所については、そのコースを回るというようなことで飛騨市健康ウォーキングガイド協会にお願いをいたしまして、定例のものとはちょっと違いますけどもイベントウォーキングという形で実施をさせていただいております。

○委員（野村勝憲）

もう1つあるんですが、実は今年の古川祭は非常に天気もよく、桜が見頃だったんです。私たまたま荒城川の土手のところの桜をずっと見て街中に入っていたんですけども、中国人を含めて外国人が随分来ていたんですよ。日本人も来ていらっしゃいます。何を見ていたかという、桜を見に来ているんですよ。その後は祭りに行かれたのかもしれないんですけど。ですから、秋はイチョウで、春は桜を巡るクアオルト健康ウォーキングをされたらどうかと思って提案ですけども、その辺も検討されたいかがでしょうか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

これはクアオルト健康ウォーキングではなかったんですけども、実は今年度の春にスポーツ推進委員の主催で「お花見ノルディックウォーキング」というものを開催をさせていただいております。50名ぐらいの大変多くの参加者がございまして、今委員がおっしゃられたとおり見事な桜をみんなで見ながらノルディックウォーキングをしたというようなことがございます。また、今のご提案についても飛騨市健康ウォーキングガイド協会のほうにも情報を提供しまして、またイベント型として実施できれば検討していきたいと思っておりますのでお願いいたします。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

付属資料02の306ページ、学校施設整備事業、エアコンの話なんですけども、令和5年度に第1期、第2期ということでありまして、第1期のほうは特別教室とかランチルーム、ラーニングルーム、図書館ということで書いてあるんですが、第2期のほうは測量設計をして、工事は令和6年度に繰り越しとなっておりますが、令和6年度にどのようなところの設置をするのか、その辺の説明をお願いいたします。

## ●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

## □教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

今年度繰越事業として行わせていただきましたけれども、特別教室を行っております。古川小学校でございますと通級指導教室、第1理科室。河合小学校ですとランチルーム、音楽室。宮川小学校で理科室、図書室。神岡小学校では音楽室、外国語活動室、特別支援学級。そして古川西小学校で図書館、第2図書館、3階の少人数教室。そして中学校ですが、古川中学校では第1理科室と合唱室。神岡中学校では技術室と美術室。そして山之村小中学校では3階の中学生の教室の部分にエアコンを導入いたしました。また、令和7年度も引き続き特別教室を行う予定になっておまして、古川中学校の美術室、図書室。それから神岡中学校の図書室と多目的教室というような形で計画をしているところでございます。

## ○委員（前川文博）

令和7年度まで教えていただきましてありがとうございます。それプラス、学校の体育館が避難所になるんですが、送風機とかエアコンという話はないんですが、体育館で体育の授業をやる時に結構今は暑いということもあったりして、エアコンを導入していくようなところもちんちんと出始めていると聞いているんですが、その辺の計画とか予定は今のところ何か考えていますか。

## □教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

県内でも導入を検討したり進めている自治体がございますけれども、飛騨市といたしましては、まだ特別教室のほうを令和7年度に行う予定ですので、また今後状況を見ながら考えていくといのかと思っております。

## ●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

## ○委員（野村勝憲）

文化振興課のほうへお聞きしたいんですけど、説明にはないんですけども、姉小路氏関連の5つの山城が史跡指定を受け、山城ツアーをされたということで60名参加されるなど非常に好評だったようです。私は観光振興の1つとして、この地域の固有の資源を生かして、要するに歴史探訪を何とか観光に結びつけられないかということ一度々提案なりをしているんですけども、やはりこれからは広い視野に立った観光視点をということで、特に上町を意識しているんですけど、上町に古川城跡がありますよね。それと上町遺跡が確実に出るんです。昨年だけでもう2か所地籍調査をされた。

さらに、道の駅アルプ飛騨古川の向かいの田んぼ、1枚、2枚、3枚、4枚と大きい面積です。それと畑が一部ございます。ここを利活用するというので、私が聞いている情報では、目的は駅東開発のあそこに複合施設ができるということで、複合施設には駐車場がなかなか確保できないと思います。その事業者が早速、道の駅アルプ飛騨古川の前田んぼを利用して、立体駐車場も含めてやろうということで、このことに回答は要らないです。これは情報紹介ということで。

それで、私はこの3か所を見て歩きました。特にいいものが出ていたという感じがします。したがって、建物を建てるとか、あるいは駐車場にするとか、それぞれに目的がありますので、そ

うじゃなくて無償で土地提供をするから上町遺跡を見せたらどうだという声を頂いているんです。これは文部科学省との問題もあるかもしれませんが、上町遺跡を見せて古川城跡を見せる、そういうウォーキングコースを今後考えてもらいたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

□文化振興課長補佐兼文化係長（三好清超）

おっしゃるとおり、上町遺跡は古川城との関連がよく分かる遺跡として僕たちも認識しています。これまでも古川城の紹介のときには上町遺跡のことについても触れましたが、今後また内部でよく検討をして、上町のところでそういった調査成果を見せることができるのかというようなことは考えていければいいかもしれないと思っております。

○委員（野村勝憲）

参考までに、昨年2か所やられましたよね。あの場所も私見に行っているのだから分かってはいるんですけど、費用的にはどのぐらいかかるんですか。

□文化振興課長（尾賀寿治）

上町の2か所で行いました調査につきましては、1件目が66万円、2件目が52万8,000円の調査委託料としてお支払いをしているところでございます。

○委員（野村勝憲）

2つで110万円以上かかっている、そしてまた将来的には埋めなければいけないので、そういうものを見せて「なるほど。飛騨古川ならではなところだな。」というところを私も研究していきますので、ぜひお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

□文化振興課長補佐兼文化係長（三好清超）

いつも応援いただきありがとうございます。そのように努めたいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（森要）

山城活用の関連ということで質問したいと思います。姉小路氏関連城館群整備活用事業ということで、飛騨市美術館の企画展では1,220人という非常にたくさんの方が来てくれて、企画展の中では断トツではないかと思っております。また、その後は山城ツアーとかシンポジウムとかでありました。また、江馬館についても非常に活用されていて、令和6年度には歴史講座とか活用事業を継続的に実施したいということでしたが、山城の活用の予定は今後あるのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□文化振興課長補佐兼文化係長（三好清超）

活用の予定はありまして、特に今は活用するためにガイドを一緒に育てていくというようなことを行っております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

附属資料02の338ページ、スケートボードエリアの話です。令和5年度には実証実験の後に神岡

町で舗装整備工事をしたということですが、材料を支給して実証実験に協力した方々に造っていただいたということがあったと思うんですが、それで造ったセクションというものは、その後どういうふうになったんですか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

実証実験のときに製作していただきましたセクションにつきましては木製でございましたので、ずっと外に野ざらしになるというようなこともございまして、一部は腐食が進み、廃棄の処分をして、まだ使えるものに関しましては造っていただいた有識者の方々に引き取っていただいたところでございます。

○委員（前川文博）

分かりました。舗装の整備が約400万円でフェンスが30万円、看板で5万円ですが、結局アンケートを取っても神岡町では利用者が1人しかいなかったということもあるんですが、実証実験された方にはここをどういう使い方をするとか、そういったことはきちんと話をされてここをオープンされたのか、その辺はどうですか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

昨年度の中では有識者の皆さんとの意見交換というものができませんでした。今年度、今週と来月に市内の有識者の方々と意見交換の場を設けて、お話を伺っていく予定にしております。

○委員（前川文博）

もう1点です。先ほどの説明の中でセクションの安全管理が問題という話だったんですが、これは市のほうで設置をしていくことでの安全上の問題という話なのか。たしか今まで市では設置しないという話だったんですが、どういう意味での安全管理の問題という話なのか、その辺をお聞きます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

基本的には、市のほうで予算をかけてセクションをとすることは今のところ考えてないです。ただ一方で、利用者の方が持ち込んだ部分で複数の方がやった場合とか、そういうことはあるかと思しますので、事故とかけがとかをされた場合の市の責任とかを整理して、市のほうで整備をするということは今のところ考えてはいないんですが、場所は飛騨市の場所ですので、そういったところの責任の分担表といいますか、そこら辺は整理していかなければならない。そしてセクションを持ち込んで、スケートボードはある程度の自重がかかりますので、そういったところはしっかり利用者側でやっていただけるかということを整理して、管理上の区分は明確にする必要があるのかなと考えております。

○委員（前川文博）

ちょっと順番が違うのかなと思うんですが、今一応神岡町のところはオープンしている状態なんですよね。オープンするときにそこを決めておかないと、今この時点で事故が起きたときにどうするのかということになると思うんですが。何か決めてあったのではないかなという気もするんですが、その辺はどうなっているんですか。ルールとかがない状態で今運営されているということなんですか。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

看板にはセクションについてちょっとうたっていて、セクションの常設は認めないということ

と敷地内での事故等については自己責任、つまり責任は市では取らないという表示を入口に明記しているんですけども、この看板に市としてはメッセージといいますか、ちゃんと表記しているんですけども、実際に事故等が起きた場合についてはスケートボード場を管理しているという立場もありますので、そういったところからも一切免れることができるかどうかというのはケース・バイ・ケースだと思いますが、一応明記はしておるところでございます。

○委員（前川文博）

昨年度、総務常任委員会で京都府付近のスケボーエリアを2か所見てきたんです。たしか事故があったときに、けがとかは自己責任という話だったと思っているんですけど、要は「ここで起きた事故は一切責任はないですよ。」と書いてあるのに、起きたときに事故負担割合というものは発生するものなんですか。

△市長（都竹淳也）

これはケース・バイ・ケースです。書いてあっても、裁判になったときにどうなるかはやってみないと分かりません。なので、書いてあるから完全免責ということにはならないケースもありますし、それはやっぱりケース・バイ・ケースで、事故が起こって裁判になったときに出てくる話だと思います。ですので、逆に言えば100%免れ得ないと考えておかないといけないということだと思います。

○委員（籠山恵美子）

セクションのことも関わりますけれども、高山市の万人橋の下のところはセクションが常設ですよ。あそこも「一切責任を負いません。」と書いてあるんですよ。だけれども、一番気になるのは飛騨市はセクションを持ち込むのは自分の責任で持ち込んでください、あるいはそれが終わったら持って帰ってくださいという考え方ですよ。そうすると、それは逆に事故を起こしやすい不安定さを生むと思うんですよ。そこにカーブのもの、あるいは斜面のものというふうにある程度決まったセクションが常設してあれば、それにもだんだん慣れて練習にもなるということなんだけれども、個人個人が持ち込んで、時には見慣れないセクションにぶつかってしまうなんていう事故だってあり得ないわけではないので、持ち込むということが逆に事故につながる可能性が高くなる。ですからそういうことで言うと、市長がおっしゃったケース・バイ・ケースというのも、よりケース・バイ・ケースについての市の責任の割合が大きくなってくのではないかなと思うので、最低限の常設のものを市が用意するということのほうが安全性が高まると私は思っているんですけど、そういう考えはないんですか。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

セクションの安全管理がということで一般質問でもお答えしたと思うんですけど、鉄製で雨にも強い、風にも耐え得るもの、いわゆる腐ったりさびたりしないものもあるんですけど、それは当然ながら今おっしゃられるように自重があって、複数人が一遍に乗ってもずれたり壊れるようなものではないんです。ただ、神岡町に限っては駐車場利用でイベントのときに移動させたりすることがあって、いわゆる重機じゃないですけど、クレーンとかを持ってこないといったことができないということがあって、もともと駐車場とスケートボード場の共有性といったものを考えておりましたので、今のところは重厚なものもあれば、ある程度移動ができるようなものもございまして、その管理も含めて、できれば利用者で持ち込んでしっかり自分の目で確かめて、

危なくない安全を担保して楽しんでいただければありがたいなという発想であそこを整備したということなのです。

セクションについては、アスファルトの素材で390万円ほどかかっているんですけども、普通のアスファルトではなくて、目地の細かくて、硬くて、薄い厚さでもめくれ上がってくることがないようなところで、非常にコストの高いものを敷設しております。そういった意味で、まずスムーズにスケートボードのタイヤが転がるようにという考え方で整備しましたので、今のところは自己責任でそういったものを持ち込んでいただいて、やっていただければと思っております。

ただ、先ほどスポーツ振興課長が申しましたようにセクションの今後の管理ですが、例えば団体をつくって、団体で共同で持ち込んで、複数人で移動させたりということが個人では無理だと思うものですから、団体でそういったことを担っていただけるか、どれだけの負荷がかかっても動かないか、固定化が必要かというところは、特殊な装置ですのでそういう方に聞かないと分からないものですから、そこら辺は代表者の方と何回か打ち合わせをして、サークル化も含めて考えていきたいと思っております。

ちなみに、先ほど高山市の万人橋の話も出たんですが、向こうはそういう団体が管理しているということで、行ってみると手づくりでかなりぼろぼろなんです。ただ、そこら辺の管理は個人ではなくてサークルでしっかりやっているといったことを聞いておりましたので、飛騨市も仮にそういったことができるのであれば、高山市の例を参考にさせていただくこともあるのかなというふうに思っております。

#### ○委員（森要）

そもそもセクションがないというのは本当に魅力がないし、誰も使わないだろう。個人で持って来てというのも安全管理のことがあって駄目なんでしょうね。前回のオリンピックで非常に注目されてやるようになったのかもしれませんが、そもそもその団体から、そういうものを造ってくれという話があったのかどうか。それもないのに独り歩きしてこれを造ったのか、実証したのかということが不思議でならないんですが、先ほどは「こちらからどうしますか。」と聞くということでしたが、そういう要望があったのかどうか聞かせてください。

#### ●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

#### □教育委員会事務局長（大庭久幸）

御存じのように先の東京2020オリンピックのときに初めてその種目が採用になって、多分、小中学生は自分と近い年ぐらいの年齢の子たちがメダリストになったり、空中を楽しんでいるというところで非常にインパクトがあったのではないかと思います。

一方、そのときは飛騨市のもともとからの課題であった子供の遊び場というところが1つ課題でありましたので、当時の空気感といいますか、危惧の中で、せっかくなら子供たちの遊び場ということで、若年層のふさわしいスポーツということで取り入れてみたらどうかというところがあったかと思っております。

直接、個人で小学生とか中学生が教育委員会事務局スポーツ振興課のところに造ってくれと言いに来たということではないんですけども、ただ、飛騨市の子供の遊び場だとか、あるいはスポーツ振興という面からあったほうがいいし、既存のアスファルトの市有地で、もう少しタイヤが

転がりやすいところでとりあえずテストしてみればどうかというところがあったかに存じます。

○委員（森要）

遊び場の確保、スポーツの振興ということも踏まえて市のほうから働きかけたという考え方だと思います。関係者と言われましたけど、そういう団体をつくっている関係者なのか、個人なのか、本当にニーズがあるのかないのかしっかりと精査しながら、なくても市がやるのかどうかということは今後大きな検討課題だと思っています。

御存じだと思いますが、高山市にもスケートボードをやる館があって、利用料も取っているというところがあるんですけど、それは御存じでしょうか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

高山市には先ほど言われました緑地公園のところ、そしてもう1つ、私もこれは最近まで知らなかったんですが、屋内でできてカフェも併設されたスケートボード場があるということを知りました。

○委員（森要）

やはり高山市でもうそういうものは既にやっていて、需要はあるんだろうと。ただ、やるとすれば屋内とかセクションがあるほうがいいと思います。その前に本当に必要なのかどうか、その辺をもう一回ゆっくりと検討してもらいたいなと思いますがどうでしょうか。

△市長（都竹淳也）

この話をもう一回整理しておきたいんですけど、実は度々スケートボードの練習ができるところがほしいという話は、基本的には議会で出てくるんです。それで最初は当時の仲谷議員だったと思いますが、スケートボードパークをという話をされたこともあって、そのときにちょうど河合町羽根にBMXのエリアを市内の愛好家の人たちが自分たちで造るという話があって、市の支援策として羽根の体育館をということでまちづくり応援事業にエントリーされたんですけど、それに合わせて資金と同時に羽根のスケートパークを普通財産にして、極めて安い金額でほとんどただ同然と言ってもいいくらいの金額でお貸しするというところで、自分たちであそこにバンクを造ってやられていたということがあります。

最初に議会のご質問で籠山議員からいただいたときだったと思いますが、教育委員会事務局長から「あれだけ情熱をかけてやって、あれだけ本格的なところがあるので、あそこを使ってほしい。」という話をしていたんです。ですけど、ちょうど東京2020オリンピックがあって、それで人気が高まっているということがありまして、籠山議員から熱意あるご質問もいただいたこともあって、1回とにかくアンケートを取りましょうということで取ったら4割希望者があったということがあって、これだけあるんだったら整備したほうがいいよねというところから、そのときにBMXパークをやっている人たちにも来てもらって、どういうところがいいのかを見てもらって、それでまずはとにかく平地でやろうと。あまりしつらえをしなくても、平地でいこうというところから始まったという流れで来ているんです。

ですけど、最初の実験を経てもっと拡張、あるいは常設をという話になってきていて、そこで我々のほうもちょっとテンポが遅れて手がかからないところがあってここに至っていると。今回の流れも一般質問からなので、市民からどんどん要望が子供から寄せられているという状態ではないけれども、ただ、皆さんの声ですから、当然たくさんの方の市民の子供たちの声を聞いてご質問

されているんだろうと我々は思いますから、それでは進もうかということになってきた。ですけど、この前の上ヶ吹議員の質問のときに大庭教育委員会事務局長から答弁がありましたけど、アンケートを取って見たら、当時よりもやりたいという人が激減しているんです。この変化をどう捉えるんだということは議論しなければいけない。立ち止まって一度検討し直したほうがいいのではないかと答弁があったと思います。それはまさしくそういうことで、一体誰が言っているんだと。誰が言っていて、どれだけの広がりがあるのかということとはもう一回見極めたほうがいいのではないかと思うんです。

あのアンケートは小中校生に対して取っているんですけど、回答率が全体の3割なんですけど、関心のない子供って回答しませんので、私はかなり相当の率のデータだというふうに捉えています。そうすると、これをどう捉えたらいいのか。逆に少なくともやるという考え方もあります。あるんですけど、本格的なものは別途民間の人たちがやっておられることを考えると、それを応援してあげるということも大事なことはないかと思えます。なので、今もう一回考え直そうよということですから、そこをよく踏まえて、一体誰がどう言っていて、どういうものを望んでいて、市は安全管理も含めて何がいいのか。だから細部へ突っ込んで議論するよりも、ここで一回きれいに整理して議論し直すというのが、今の我々に必要なことではないかなと私は捉えておりますので、この秋にそういった観点でもう一回この件については議論してみたいと思えますし、一番愛好家の人たちがよく知っていますから、その辺りを間もなく意見交換会をするということですので、意見をよく聞いて考えたいというふうに思えます。

○委員（森要）

私の1期目のときは羽根のことを知っていたんですが、2期目は休みましたのでその辺のいきさつが分かりませんでした。今市長から経過を教えてくださいました。ここでもう一度しっかりと検討していただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

●委員長（高原邦子）

質問の形を取ってください。

○委員（佐藤克成）

付属資料02の309ページ、ふるさと食育の推進についてですけれども、今年度、来年度と1,000万円近く予算が計上されていますが、主食であるお米の飛騨産の使用状況についてお伺いします。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

市内産のお米につきましては、地産品を使ったふるさと食育の推進事業の中でいきますと、令和5年度はオーガニック給食というような形で、そのときに農薬不使用米を1回、これは市内全小中学校と保育園のほうも併せて行っております。また、その後に有機米という形で有機JAS認証の農家のお米を1回使っております。そのほかには、普通のお米という形でも数回それぞれの給食センターのほうで使ったりはしております。また、普段使っているお米につきましては岐阜県学校給食会のほうから提供されているもので、飛騨地域のものは飛騨産のコシヒカリを使用しているということを聞いております。

○委員（佐藤克成）

「ふるさと給食」以外の日では県のほうからお米が支給されて、それは飛騨産のものが使われ

ているというようなことをお聞きしました。ということは、大体は他県産の銘柄ではなく、飛驒のものが提供されているということでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

おっしゃるとおりで、週に3回から3.5回ぐらいのペースで飛驒産のお米が使われております。

○委員（佐藤克成）

毎食ということではないという理解なんですけれども、やはり足元から地産品に誇りを持ってもらえるようにというところで、飛驒産のコシヒカリは他県産のものとは比べますと評判が高いということで市場価格も高いところではあるんですけれども、食育の一環として地元で賄えるものは地元で消費するというところで、今は割と8割、9割方飛驒産の米が消費されていると思うんですけれども、児童生徒に説明できるように、目に見えている風景、田んぼで作られたものを普段食することができるんだよということを伝えられるように、今後も地産品の消費を意識した学校給食に努めていっていただきたいと思いますが、その点についてどう思われますか。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

ふるさとの税を財源にしたこの事業のおかげで、食育の授業も行わせていただいております。毎年1校だけなんですけれども、順繰りに毎年毎年交代していくんですが、そのときにチラシ等も作っておりまして、各校にそういったチラシを配りまして、地産地消と言いますか、飛驒市にはこんなおいしいものがあるよとか、そういったことを紹介させていただいております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

付属資料02の314ページ、4、地域部活動化等による持続可能な部活動環境の整備ですけれども、令和5年度に1,387万3,000円歳出されています。それで決算書のほうを見ると、例えば移動車両の運行だと90万円ほどの委託料ですけれども、そのほかのものは400万円くらいですか。この中に聞き取り調査とか書いてありますけれども、具体的にはどういうものにどんなふうにお金を使われたんですか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

委託の内訳ということでしょうか。（籠山委員「そうですね。」と呼ぶ）委託の内訳につきましては、まずプロジェクト全体をどのように進めるかというところで、外部の株式会社E d oですけれども、そちらのほうでプロジェクトの設計、あるいはひと月に二度行います地域クラブ活動コア会議のミーティングの内容検討、資料作成、あるいは年に数回行います、関係者を集めました地域部活動推進協議会の運営というところで委託をしております、およそ300万円ほどの委託をしているというところです。

○委員（籠山恵美子）

決算書の237ページには委託料が書いてありまして、合同部活動バス運行委託料が91万3,000円、その下に地域部活動推進プロジェクト委託料が517万8,859円と書いてありますけど、これが株式会社E d oに払っている金額だとすると額が違いますけど、ここにはほかの団体も入っているん

ですか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

株式会社E d oに委託をしております金額は、517万9,000円ということでお支払いをしております。先ほど申し上げたもののほかに、全体のプロジェクトを設計していくために先進地の視察等に行つて情報収集を行つておりまして、そちらに約60万円。あと地域クラブ活動コア会議の運営の準備が80万円。あと通信費、消耗品等で15万円ということで、合わせまして518万円ほどの委託をしております。

○委員（籠山恵美子）

この年は全面的に移動があったりということではない、実証期間みたいな感じですよ。こういうところの委託料ってソフト的な面があるということはよく分かるんですけども、金額が大きいと、委託してその委託した成果物というのはどうやって現れるのかなというところが気になりますよね。

そういうものは、例えば報告書が上がってくるとか、報告書もマニュアル化した何かこういうものの提言があるとか、そういうものがあると、これだけお金をかけて委託して、これだけのアドバイスがあった、提言があった、報告書があったというほうが分かりやすいんですけども、ちゃんと成果物というのは教育委員会に上がっているんですか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

今委員がおっしゃられたとおり、成果物としましては、プロジェクトとしましては全体の設計図、あと進捗状況等のフローなどが上がってきておりますし、地域クラブ活動コア会議、あるいは地域部活動推進協議会の運営につきましては、毎回議事録や論点整理をしました資料等、それぞれで成果物を上げていただいております。

○委員（籠山恵美子）

視察したのは、どの自治体のどこに行かれたんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

手元に資料がございませんので、確かめまして報告をさせていただきます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（水上雅廣）

飛騨市学園構想の話をお聞かせをいただきたいと思います。歳入歳出決算書の230ページ、一番下段なんですけど、コミュニティスクール推進事業委託料309万円があります。これが付属資料02の311ページ、飛騨市学園構想の推進の379万2,000円のうちに入るということでいいのかどうかをまずお聞かせいただきたいんですが。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

委員おっしゃられたとおり379万2,000円のうちに、これも株式会社E d oに委託しておるものでございますが、コミュニティスクール推進事業委託料、309万8,700円が含まれております。

## ○委員（水上雅廣）

株式会社E d oに委託された事業というのはこの事業の概要に書いてあるこうした事業なのか、それ以外にも何かあるのか教えていただきたいと思います。

## □教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

まず大きなところで言いますと、プロジェクト全体の設計ということで、昨年度、第2章の1年目に当たりました。ですので、第1章の歩みを振り返りながら、第2章をどのような方向で進んで行くかということでプロジェクトの方向性について新たな方向性を踏み出しております。そういった点で、プロジェクト全体の設計の部分、推進していく部分に委託をしておりますし、毎月1回行いますコアチーム会議という会議がございまして、そちらの議題提供、あるいは進行、議事録の作成。あと、イベントで言いますと、昨年度初めて「飛騨市探究フェス」という催しを実施しております。そちらの催しに係る開催の委託というような内訳になっております。

## ○委員（水上雅廣）

4つの部会をつくられたということで「カリキュラム・探究フェス・広報・地域学校協働活動」と書いてありますが、こういった4つのところに株式会社E d oにも入っていただいて指導というか、一緒に協議をしたりされているという解釈でいいのでしょうか。

## □教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

委員のおっしゃるとおりです。

## ○委員（水上雅廣）

探究フェスとかは分かるんですけど、参考までにカリキュラムというのはどのようなことを検討されたのか教えていただけるとありがたいんですけど。

## ●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

## □教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

カリキュラムと申しますのは、保小中高特までの各世代をつなぐ探究のカリキュラムのことでございまして、例えば保育園の年代については、身近なことに興味を持つということですか、あるいは小学校の低学年では身近なことから問題を見つけていく、あるいは高学年、中学校では自分なりの仮説を持って解決に向かって実際に取り組んでいくというような、探究の力を育てるカリキュラムを年代を貫いて行おうということで検討したものです。

## ○委員（水上雅廣）

今言われたような保小中高特の関係、それを推進していくというのは、委託先が減るわけではなく、例えば地域学校協働活動なのか、どういうところが推進するのか。ここにも地域学校協働活動をサポートするみたいな書き方がしてあるんですけど、その辺りはどういうふうに思っておけばいいのでしょうか。

## □教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

カリキュラムの推進につきましては、基本的に保小中高特のほうで実践をしていくものになりますので、株式会社E d oのスタッフを含め学校教育課の職員、あと学校職員の代表、保育園の代表、高校の代表の先生方にお集まりいただきまして、どのようなカリキュラムが適切であるかということで検討を進めました。

## ○委員（水上雅廣）

ちょっと変わるかもしれませんが、決算書のほうの231ページの一番上段、未来投資プロジェクト事業委託料、これは予算特別委員会のときに聞いたのかもしれませんが、結果と効果を教えてください。

## □教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

未来投資プロジェクト事業委託料というものは、学校に作業療法士を派遣いたしまして、そちらの支援をいただくNPO法人はびりすという団体への委託料でございます。

## ○委員（籠山恵美子）

関連ですけど、NPO法人はびりすが委託を受けているというのは、作業療法士の派遣費用も含めてこの委託料の中に入っているんですか。

## □教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

NPO法人はびりすへの委託料につきましては、作業療法士2名と言語聴覚士1名、合わせて3名が1チームになりまして月に4回、小中学校を回ります。それを年12か月派遣したことに対しての委託料でございます。

## ○委員（籠山恵美子）

水上委員の質問にもあったように、何となく教育委員会と株式会社Edoの関係、立ち位置というのはどういうものなのかということがちょっと分かりにくい。分からないのは私だけなのでしょう。例えば株式会社Edoの中では部活動のこともやっているし、学園構想のこともやっていますよね。最近、JAの斜め向かいの角のところにお店を出したのも株式会社Edoですか。この株式会社Edoという団体は一体何者なのかという感じなので、分かりやすい説明をしてください。

## ●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

## △市長（都竹淳也）

教育委員会の事業が中心ですけど、いろいろなことをやってもらっています。基本的な思想として、これは教育委員会だけではないんですけども、市の職員とか、特に学校の教員が全てやるということは難しい時代になってきている。それは人事異動のときの連続性ということも含めてなんです。全部職員がやるということではなくて、パートナーになってくれそうな民間の会社、あるいは団体、法人、そういったところに、いわば市の職員のような形で仕事をやってもらうというような委託の形を取るということを近年あえて全市役所的に増やそうとしてきています。その先駆けになっているのが株式会社Edoなんです。

もちろんコンペをやるんですけど、市内、あるいは飛騨地域を見ても、もっと言うと岐阜県内を見ても教育専門のこうした取り組みをする会社というのはまず見当たらず、なおかつ株式会社Edoはこの飛騨市内の若者が自分たちで立ち上げたベンチャー企業ですので、そういったところがパートナーになってやってくれるというのは、私自身は非常にいいことだろうというふうに思っています。

なので、どちらかと言うと、いわば市の職員のような役割を外部で果たしていただいているような立ち位置だと考えていただくとよくて、何かをお願いして成果物が返ってくるというよりは、

まさしく一緒になってやっているという形になっています。

今回の飛騨市学園構想もありますし、市民カレッジもありますし、それから地域部活動のコーディネーターも市の職員がやるのではなくて、株式会社Edoのスタッフにやってもらうことによって、事務局のスタッフとしてやってもらっているという形になっている。

今度はそういう関係なんですが、独自にソーシャルビジネス創出支援事業というものを使って、課題解決型の塾をやるというふうにやっているのが「Edo New School」というもので、これは企画部の事業ですけど、株式会社ネコリパブリックと同じモデルです。株式会社ネコリパブリックの半分くらいのお金、1億円、2億円弱くらい集めています。旧尾賀書店の後をその費用を使って地域課題解決型の塾をやっているということがあります。

それで、今農業協同組合の向かいのものは全く彼らの自主事業で、自分たちで国の補助金とかを取ったりして食堂とゲストハウスをやっているということでもあります。ですので、民間企業がやっている純粋な事業というのが農業協同組合の向かいの事業だということになると思います。全体像としてはそんな感じになります。

●委員長（高原邦子）

それでは答弁漏れのところを答弁していただきます。

□学校教育課長補佐兼学務係長（下嶋健児）

先ほど籠山委員の質問にあった、地域クラブ活動における株式会社Edoの視察先や業務についてお答えさせていただきます。昨年度、複数あるんですが、まず視察として一番大きかったのは静岡県掛川市、ここの教育委員会内に地域クラブ活動の移行を担当しているスポーツ政策課というところがありまして、そこの担当者をつないでいただき、視察をして情報提供をいただいたり、自分も何回か連絡を取ってやり取りをしました。また、ほかにも東京都であるとか、長野県、北海道の視察をしていただきながら、いろいろな地域クラブ活動の資料であるとか、保護者向けのチラシ、ガイドライン等を集めていただいて提供を受けております。今年度、飛騨市でもガイドラインを作成して今案ができているところですが、その元になるものを作っていただきました。また、国際武道大学の教授の取り組み等も紹介していただき、今年度は地域クラブ活動推進室を立ち上げて推進員を置いています、その方を紹介していただいたのは株式会社Edoからの紹介になります。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで暫時休憩といたします。特別会計歳入歳出決算に入りますので、一般会計の職員は移動してください。再開を午後2時30分といたします。

（ 休憩 午後 2 時22分 再開 午後 2 時30分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第12号 令和5年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第12号、令和5年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

それでは、令和5年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。資料は事項別明細書をお開きください。

375ページと376ページをお願いします。まず歳入ですが、主なものは各学校別の給食費及び給食の試食費でございます。歳入の合計額は3,441万2,729円、収入未済額はございませんでした。

376ページをお願いいたします。1段目の176万6,238円の01保育園給食費負担金につきましては、旭保育園の賄材料費の負担金でございます。2段目の03繰入金につきましては物価高騰対策によるもので、一般会計より214万円あまりを繰り入れております。3段目の04繰越金につきましては、前年度からの繰越金です。

次に377ページをお願いいたします。歳出で主なものは、学校と保育園の給食の賄材料費でございます。歳出の合計額は3,381万7,836円でございます。

以上で、給食費の特別会計の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後 2 時32分 再開 午後 2 時33分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆討論・採決

●委員長（高原邦子）

これより決算特別委員会に付託されました案件について、討論、採決を行います。

最初に、認定第1号、令和5年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり認定すべきものとして報告することにご異議  
ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものとして報告するこ  
とに決定いたしました。

次に、認定第2号、令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、  
認定第12号、令和5年度飛騨市給食特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの11案件について  
討論を行います。討論はありませんか。なお、討論は議案番号を述べて行ってください。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。認定第2号から認定第12号までの11案件について一括して採決した  
いと思いますが、ご異議ございませんか。

○委員（籠山恵美子）

私、籠山は、認定第2号、飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について反対をい  
たしますので、分けて採決をお願いします。

●委員長（高原邦子）

それでは認定第2号について、挙手により採決を行います。本案は原案のとおり認定すべきも  
のとして報告することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

●委員長（高原邦子）

挙手多数です。よって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものとして報告することに決し  
ました。

これより認定第3号から認定第12号までの10案件については一括して採決したいと思います  
が、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。認定第3号から認定第12号までの10案件は、原案のとおり認定すべ  
きものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、10案件は原案のとおり認定すべきものとして報告することに決定いたしました。

最後に、認定第13号、令和5年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について及び認定第14号、令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についての2案件について討論を行います。なお、討論は議案番号を述べて行ってください。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。初めに認定第13号、令和5年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定については利益剰余金の処分について原案のとおり可決し、決算については原案のとおり認定すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、認定第13号は利益剰余金の処分について原案のとおり可決すべきものとし、決算については原案のとおり認定すべきものとして報告することに決しました。

次に、認定第14号は原案のとおり認定すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、認定第14号は原案のとおり認定すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。決算特別委員会付託案件の審査は議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長（高原邦子）

以上で本日の決算特別委員会を閉会いたします。3日間にわたる審議、皆様お疲れさまでした。

（ 閉会 午後2時40分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

決算特別委員会委員長          高原 邦子